

有価証券報告書

第 60 期

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

エス・バイ・エル株式会社

(E00170)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	28
(2) 監査報酬の内容等	30
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	107
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

当有価証券報告書で表示している各金額の単位未満は切り捨てによっております

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第60期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	エス・バイ・エル株式会社
【英訳名】	S×L Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒川 俊治
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋1丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岩崎 和行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋1丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岩崎 和行
【縦覧に供する場所】	エス・バイ・エル株式会社東京支店 （東京都新宿区余丁町10番10号） エス・バイ・エル株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4丁目23番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高（百万円）	77,086	64,589	53,625	44,859	39,555
経常損益（百万円）	△411	433	525	362	820
当期純損益（百万円）	1,741	△244	218	71	60
包括利益（百万円）	—	—	—	—	74
純資産額（百万円）	8,941	8,460	8,698	8,731	8,809
総資産額（百万円）	48,774	37,217	34,912	29,019	26,505
1株当たり純資産額（円）	52.89	50.03	51.43	51.59	51.97
1株当たり当期純損益金額（円）	10.34	△1.45	1.30	0.43	0.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	0.36
自己資本比率（％）	18.3	22.6	24.8	29.9	33.0
自己資本利益率（％）	21.7	—	2.6	0.8	0.7
株価収益率（倍）	11.2	—	26.1	134.0	233.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,081	6,453	1,120	987	1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	10,010	1,201	△495	514	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△24,140	△6,308	△265	△3,430	△2,830
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	7,462	8,754	9,113	7,184	5,507
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	1,303 (204)	1,298 (212)	1,275 (260)	1,284 (78)	1,096 (87)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第57期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	64,293	58,294	49,114	41,257	37,026
経常損益 (百万円)	△1,233	303	423	356	297
当期純損益 (百万円)	736	1	267	18	△234
資本金(発行済株式総数) (百万円) (株)	35,957 (168,515,184)	7,968 (168,515,184)	7,968 (168,515,184)	7,968 (168,515,184)	7,968 (168,515,184)
純資産額 (百万円)	8,585	8,349	8,634	8,613	8,387
総資産額 (百万円)	44,946	35,013	32,546	28,116	25,492
1株当たり純資産額 (円)	50.99	49.59	51.28	51.12	49.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	4.37	0.01	1.59	0.11	△1.39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.1	23.8	26.5	30.6	32.9
自己資本利益率 (%)	9.0	0.0	3.2	0.2	—
株価収益率 (倍)	26.6	4,800.0	21.4	524.4	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,095 (149)	1,112 (199)	1,089 (248)	1,110 (71)	948 (76)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期、第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第60期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第56期から第60期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和26年6月	大阪市西区九条南通1丁目741番地に三成建築工業株式会社を資本金1,500千円にて設立
昭和26年12月	社名を三成工業株式会社に変更
昭和30年9月	社名を小堀興業株式会社に変更
昭和36年5月	社名を小堀住研興業株式会社に変更
昭和40年4月	住研ハウス株式会社及び住研機材株式会社を吸収合併し、社名を小堀住研株式会社に変更すると共に本社を西宮市に移転
昭和42年10月	宝塚市に宝塚製作所を建設し、工場内に研究所を設置、工業化住宅の量産化を図る
昭和46年3月	土地の先行取得及び土地の開発企画並びに土木工事設計施工を目的とするエス・バイ・エル住宅流通株式会社（旧 小堀住宅流通株式会社）を設立
昭和47年3月	エス・バイ・エル住工株式会社（旧 小堀住工株式会社 現・連結子会社）を設立
昭和47年6月	事業の拡大に対処する為、本社を大阪市に移転
昭和48年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和50年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和53年4月	本社新社屋を大阪市北区曽根崎二丁目12番1号に完成
昭和53年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定（大阪証券取引所については、平成21年6月に上場廃止）
昭和57年6月	木質パネルによる壁式構造の新住宅供給システム企業化承認住宅「小堀ハウス55」の承認をうける
昭和63年4月	大阪市北区に金融・総合リースのエス・バイ・エルファイナンス株式会社（旧 ファイナンスワークス株式会社）を設立
平成元年4月	茨城県つくば市につくば工場及び物流倉庫を完成、操業を開始
平成2年10月	社名をエス・バイ・エル株式会社に変更 つくば工場に第2物流倉庫完成、操業を開始
平成3年10月	コングロ工業株式会社の株式取得、社名をエス・バイ・エルコングロ株式会社（現 コングロエンジニアリング株式会社 連結子会社）に変更
平成7年3月	山口県山口市に山口工場及び物流倉庫を完成
平成8年4月	エス・バイ・エル住宅流通株式会社とエス・バイ・エルファイナンス株式会社が合併し、社名をエス・バイ・エルトラスト株式会社とする
平成9年11月	沖縄県浦添市にエス・バイ・エル沖縄株式会社（現・連結子会社）を設立
平成12年11月	東京都新宿区に住宅のフランチャイズ事業の展開を目的とするエースホーム株式会社（現・連結子会社）を設立
平成15年3月	大阪市中央区にエス・バイ・エルハウジング株式会社（旧 ハウジングワークス株式会社 現・連結子会社）設立
平成17年12月	野村ホールディングス株式会社の子会社であるユニファイド・パートナーズ株式会社に対し第三者割当増資を実施（議決権割合40.1% 同社の持分法適用関連会社となる）
平成19年4月	当社がエス・バイ・エルトラスト株式会社の事業を継承し、同社を吸収合併する
平成19年6月	本社を現在地に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、戸建住宅の請負、設計及び施工、戸建分譲住宅及び分譲マンションの施工及び販売、工業化住宅部材の製造及び販売を行っている住宅事業を主な事業とし、リフォーム事業、不動産賃貸事業、その他（リース事業等）の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 住宅事業 : (戸建住宅、温浴施設等の商業施設)
当社が主にプレハブ工法による戸建住宅の請負、設計、施工と温浴施設等の商業施設の開発、建築を行っております。また、エス・バイ・エル住工(株)(連結子会社)が工業化住宅部材の製造及び供給、コングロエンジニアリング(株)(連結子会社)が基礎工事を行い、エス・バイ・エルハウジング(株)(連結子会社)が建築工事を行っております。
(戸建分譲住宅、分譲マンション)
当社が戸建分譲住宅及び分譲マンションの施工及び販売を行っております。
(代理店向け建設用部材)
当社が販売施工代理店に工業化住宅部材の販売を行うとともに、監理・指導を行っております。
(一般建設用資材)
当社が一般建設用資材の販売を行っております。
(住宅のフランチャイズ事業)
エースホーム(株)(連結子会社)が在来軸組工法によるフランチャイズ事業を行っております。

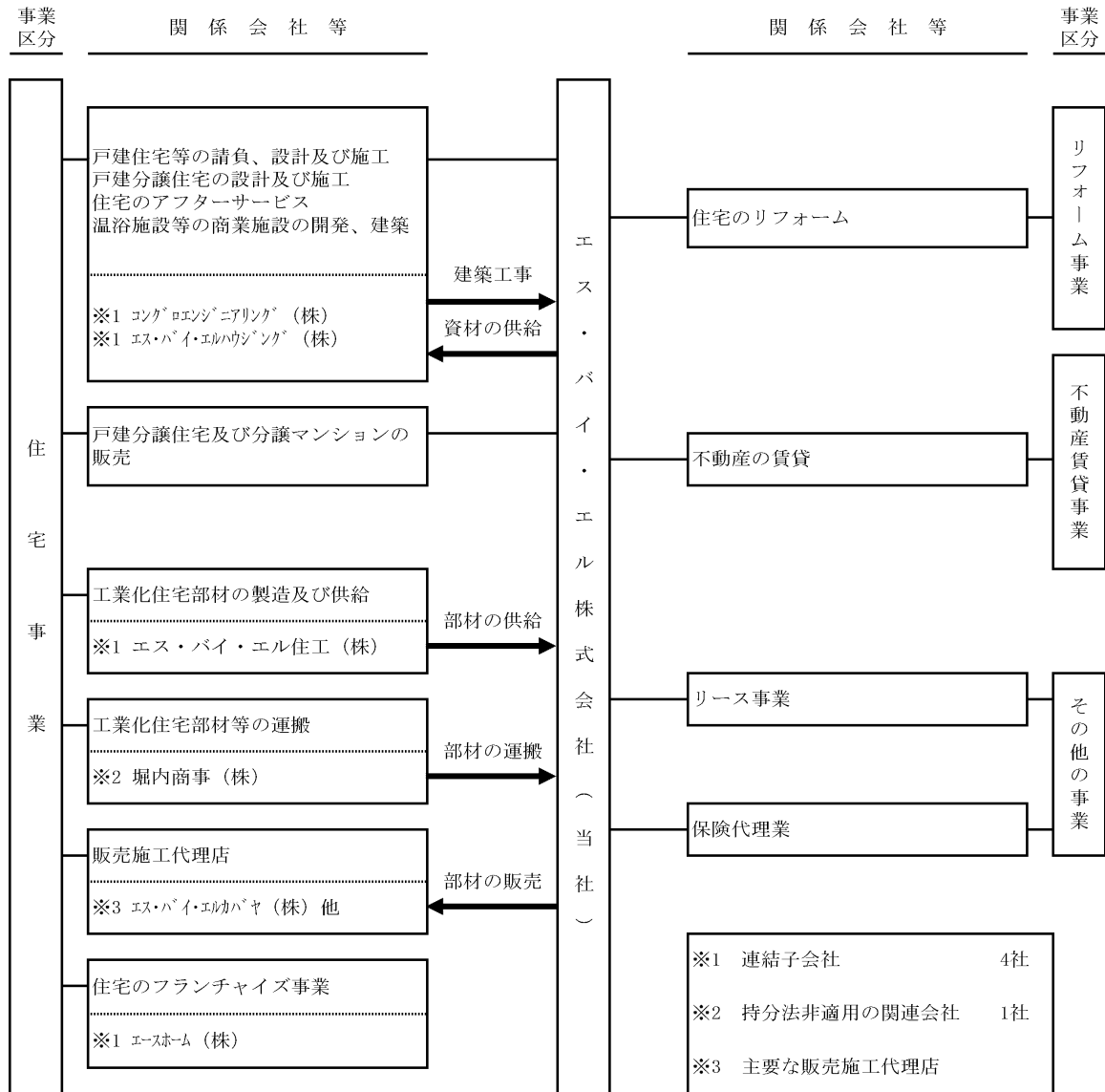
(2) リフォーム事業 : 当社が住宅のリフォーム事業を行っております。

(3) 不動産賃貸事業 : 当社が不動産の賃貸を行っております。

(4) その他の事業 : 当社がリース事業、保険代理業を行っております。

(注) 従来、住宅事業及び不動産賃貸事業を行ってきたエス・バイ・エル沖縄(株)は当連結会計年度中に解散し、全ての事業から撤退しております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容
エス・バイ・エル住工株式会社	茨城県つくば市	100	住宅事業	100.0	1. 当社が使用する工業化住宅部材の供給 2. 当社のつくば工場及び山口工場の賃貸 役員の兼任等 有り
コングロエンジニアリング株式会社	東京都品川区	100	住宅事業	100.0	当社が施工する住宅建築工事の地耐力調査、地質調査及び基礎工事の施工 役員の兼任等 有り
エス・バイ・エル沖縄株式会社	沖縄県那覇市	100	—	100.0	役員の兼任等 なし
エースホーム株式会社	東京都新宿区	100	住宅事業	86.0	役員の兼任等 有り
エス・バイ・エルハウジング株式会社	大阪府茨木市	50	住宅事業	100.0	1. 当社が施工する住宅建築工事の外注先 2. 当社の設備の賃貸 役員の兼任等 有り

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
 2. 連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を越えている連結子会社がないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 5. ハウジングワークス株式会社は平成22年4月1日に商号をエス・バイ・エルハウジング株式会社に変更しております。
 6. エス・バイ・エル沖縄株式会社は当連結会計年度中に解散し、全ての事業から撤退しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する被所有割合 (%)	関係内容
ユニファイド・パートナーズ株式会社	東京都千代田区	100	投資業務、アセットマネジメント業務、融資業務、証券化業務及びその他関連業務	40.1	—————
野村ホールディングス株式会社※	東京都中央区	594,493	証券業	40.2 (40.2)	—————

- (注) 1. 議決権に対する被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
 2. ※有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
住宅事業	899	(75)
リフォーム事業	147	(8)
不動産賃貸事業	2	(1)
報告セグメント計	1,048	(84)
その他	2	(-)
全社（共通）	46	(3)
合計	1,096	(87)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向を除き、グループ外部から当社グループへの出向を含んでおります。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ188名減少しましたのは、主に提出会社における経営の合理化を目的とした希望退職者の募集によるものであり、これにより141名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
948 (76)	42.0	14.3	4,788,373

セグメントの名称	従業員数（人）	
住宅事業	751	(64)
リフォーム事業	147	(8)
不動産賃貸事業	2	(1)
報告セグメント計	900	(73)
その他	2	(-)
全社（共通）	46	(3)
合計	948	(76)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含んでおります。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度に比べ162名減少しましたのは、主に経営の合理化を目的とした希望退職者の募集によるものであり、これにより141名減少しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、各種政策効果等を背景に、企業業績に回復傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調でありましたが、後半は円高による輸出減、依然厳しい雇用及び所得環境等により、先行きに対する不安感が払拭できず、景気はやや足踏み状態となりました。さらに、平成23年3月には東日本大震災が発生し、景気の先行きは予断を許さない状況となりました。

住宅市場は、過去最大規模の住宅ローン減税、贈与税非課税枠の拡充、住宅エコポイント等の各種住宅関連政策により、住宅着工戸数に持ち直しの動きが見られたものの、所得環境は依然厳しく、雇用の先行きに対する不安は継続していることから、緩やかな回復となりました。

このような事業環境のもと、当社グループでは、受注効率をアップし、強固な利益創出体制を確立することを経営課題とし、「営業力の抜本的強化」、「組織体制の適正化」、「エス・バイ・エルブランドの浸透」、「原価低減、施工品質向上の推進」、「強固な財務体質の構築」の5つを柱として推進してまいりました。

震災以降につきましては、地震のみならず、津波や原子力発電の問題等、経済全体に与える影響に加え、心理面に与える影響も大きく、今後の予想は困難ではありますが、早期の復旧、復興が望まれるところであります。当社におきましては、震災発生後、速やかに震災対策本部を設置し、社員の安否確認、ご契約者様、オーナー様への対応を開始し、応急仮設住宅の対応等にも努めております。今後も被災地への支援、復興段階においても、住宅メーカーとして、できる限り貢献してまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

住宅事業

当社グループ主力事業である住宅事業部門につきましては、当社創業者が提唱した「住まいの哲学」を背景に「強さ」と「美しさ」を前面に打ち出した営業・商品戦略を展開し、受注の拡大と利益の改善に努めましたが、厳しい競争の中、売上を伸ばすことができず、売上高は333億6百万円（前期比14.0%減）※、営業利益は16億6千3百万円（前期比21.1%増）※となりました。

営業面におきましては、支店を社長直轄組織とし、迅速な意思決定、アクションスピードの向上を図りました。また、社長による営業研修を実施、各支店に営業を支援する部署を設置することで、販売力に関して、直接的な挺入れと間接的なフォロー体制によって、営業力の強化を推進しました。

商品開発面におきましては、快適性（健康配慮）、長寿命、エコロジー・エコノミー等充実の基本性能を兼ね備えた、「エス・バイ・エルらしい」、「家族みんなが「笑顔」になれる」長期優良住宅商品『快適空間のある住まい「家族謳歌（かぞくおうか）」』を、平成22年4月29日に発売、平成22年10月16日には、団塊世代に加え30歳台の需要にも対応した「家族謳歌 平屋」を発売し、販売強化に努めました。また、平成22年6月には、国土交通省平成22年度第1回「長期優良住宅先導事業」において、先導的住宅の普及を図る当社提案が評価され、維持管理流通強化部門で採択されました。お客様の資産（土地）の有効活用については、従来から取り組んでいる温浴施設に加え、高齢化社会への対応や地域社会への貢献の面からも有益な高齢者専用賃貸住宅、デイサービス等の医療・介護分野への取り組みを強化しました。

生産技術面におきましては、CO2ゼロ宣言の実現に向けた取り組みとして、光熱費の見える化システム、独立系直流LED照明システム、光ダクトシステムや建材型一元パネルなど、自然エネルギー活用技術の実証実験を開始し、省エネ、節電への新技術開発に取り組みしました。

リフォーム事業

リフォーム事業につきましては、メンテナンス部門との連携強化、オーナー様の増改築を中心としながら、大型リフォーム受注への取り組みを強化する体制を整備し取り組んだ結果、売上高は57億6千2百万円（前年比6.6%増）となり、営業利益は3億9千5百万円（前年比2.5%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、既存物件の売却による部屋数の減少、空室率の増加、単価の減少等により、売上高は4億1千5百万円（前期比30.7%減）となり、営業利益は1億7千5百万円（前期比41.7%減）となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、保険代理業収入・リース収入等で、売上高は7千万円（前期比38.2%減）※となり、営業利益は5千万円（前期比30.0%減）※となりました。

※ 当連結会計年度は、改正後の「セグメント情報」の適用初年度であるため、前期比較については、前連結会計年度実績数値を改正後のセグメントに組み替えて計算しております。

以上の結果、当期の連結売上高は395億5千5百万円（前期比11.8%減）となりました。損益面におきましては、連結営業利益11億2千3百万円（前期比36.0%増）、連結経常利益8億2千万円（前期比126.3%増）、連結当期純利益は希望退職制度の実施に伴う影響額2億8千8百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億6千4百万円を特別損失に計上したこと等により6千万円（前期比16.0%減）となりました。

今後の見通しといたしましては、震災による資材調達、原価への影響、復興のスピード等、予測し難いことが多い状況ですが、住宅メーカーとして、復興地域に貢献することはもちろん、当社創業60周年のテーマの1つである原点回帰を図り、強く美しい住まいを提供することでブランド力を構築するとともに、営業力の強化を図り、適正規模で安定的収益を見込める事業構造を整備することに注力してまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16億7千6百万円減少し、当連結会計年度末には55億7百万円となりました。

当連結会計年度末の有利子負債残高は前連結会計年度末に比べて27億4千1百万円減少し、64億4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは12億5千9百万円（前期は9億8千7百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（2億2千3百万円）の計上に加え、減価償却費（5億8千万円）、減損損失（1億1千6百万円）及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（1億6千4百万円）等の非資金項目の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは△1億5百万円（前期は5億1千4百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入（2億4千9百万円）があったもの、有形固定資産の取得による支出（2億4千5百万円）及び「その他」に含まれている無形固定資産の取得による支出（9千6百万円）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは△28億3千万円（前期は△34億3千万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済（24億4百万円）等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）では住宅事業及びリフォーム事業以外は受注生産を行っておりません。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	33,525	△3.6	15,102	1.5
リフォーム事業	5,750	4.6	868	△1.4
合計	39,275	△2.5	15,970	1.3

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比（%）
住宅事業（百万円）	33,306	△14.0
リフォーム事業（百万円）	5,762	6.6
不動産賃貸事業（百万円）	415	△30.7
報告セグメント計（百万円）	39,485	△11.8
その他（百万円）	70	△38.2
合計（百万円）	39,555	△11.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

第61期の最重要課題は、住宅メーカーとして社会に貢献する活動を推進し、受注量の拡大と同時に利益水準の改善を図り、強固な利益創出体制を確立することにあります。そのために、①被災地の復旧復興への対応 ②営業力の抜本的強化 ③エス・バイ・エルブランドの浸透 ④原価低減、施工品質向上の推進 ⑤強固な財務体質の構築 ⑥社内管理体制の充実 の6つを柱とした事業強化策に全力で取り組んでまいります。

①被災地の復旧復興への対応

当社は、住宅メーカーとして東日本大震災による被災地における復旧、復興への貢献に全力で取り組みます。復旧段階においては、応急仮設住宅の建築、オーナー様への対応を中心に、また復興に向けても、全社をあげて対応致します。

②営業力の抜本的強化

当社の主力事業である注文住宅事業において、直販部門では支店長のマネジメント力向上を図り、自立した組織運営を実現させることにより、現場対応力、営業力の強化を図ります。また、受注契約の質の向上を図ることで無駄な作業を削減し、業務効率を改善させます。

③エス・バイ・エルブランドの浸透

当社は、今期で創業60年目を迎える最も歴史の長い住宅メーカーとしての認知度向上と企業イメージアップによる新たな価値創造に努めていきます。また、長年培った技術・ノウハウを結集し、技術力・設計力・デザイン力をベースに原点回帰を図り、ブランド価値の向上を図ります。

④原価低減、施工品質向上の推進

生産・物流改革は引き続き取り組み、継続的に原価低減を図ります。また、今期は協力業者様との信頼関係の上に立った連携を強化し、「絆」を構築することで、施工品質の向上を図ります。

⑤強固な財務体質の構築

今期も固定資産売却による有利子負債の圧縮で、支払利息の削減を推進していきます。同時に、安定的に利益を創出できる適正規模の財務内容を目指します。

⑥社内管理体制の充実

コンプライアンスの強固な意識付けと内部監査体制の強化により、内部統制の実効性を向上させ、無駄を省いた効率的な組織運営を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市場の動向リスク

当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有利子負債依存リスク

当社グループの当連結会計年度末の有利子負債残高及び総資産に占める割合は、64億4百万円(24.2%)であり、キャッシュ・フロー、手許現金及び資産の売却等を原資として有利子負債の返済を進めておりますが、金利の変動により当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。また、当社グループの有利子負債には財務制限条項が付されているものがあり、当社グループがこれに抵触した場合、貸付主要条件の見直しにつき金融機関と協議することになり、見直し内容によっては当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」及び「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度末において財務制限条項には抵触しておりません。

(3) 減損会計の影響に係るリスク

当社グループが保有している事業用固定資産及びファイナンス・リース資産について減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(4) 市況及び為替変動リスク

当社が使用する2×4材等の原材料の多くは、カナダの良質な木材を輸入するため、原材料市況の変動に加えて為替変動の影響をうけます。為替変動については、通貨スワップ・為替予約等によりヘッジしていますがすべての影響を排除することは不可能であり、市況及び為替変動により、当社の経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害リスク

当社グループでは、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した自社保有施設の復旧に加え、引渡済住宅の点検・修復及び建築中物件の引渡の遅延等に多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制リスク

当社グループの行う事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(7) 品質保証リスク

当社グループでは住宅の品質について、最も歴史の長い住宅メーカーとして築いた独自の卓越した技術を用い徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(8) 個人情報等の漏洩等のリスク

当社グループでは、お客様の個人情報を多数お預かりしております。これらの情報管理に関しては、規程、手引き等を制定し、グループ各社含め研修を実施するなど情報管理の重要性の徹底及び漏洩防止のための対策を講じております。しかしながらこれらの対策にかかわらず外部に重要情報が流失した場合には、当社グループの社会的信用が影響を受け、対応のための費用負担等により業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は創業時の原点である「住まいの哲学」に立ち返り、いつまでも「強く」そして「美しく」に研究開発活動を集中させ、日本の伝統・感性を継承し、気候・風土に最適な機能を備えた美しい住まいを提供し続けることを目指しております。当社グループの研究開発活動は、主に連結財務諸表を提出する当社のみで行っており、住宅事業において推進されております。

研究開発の組織は技術本部 開発部に技術開発グループと商品開発グループをおき、マーケット分析及び基礎技術の開発から商品化まで一貫して行っております。

当連結会計年度は特に環境、エネルギー政策を受けての太陽光発電システム導入拡大、グリーン電力消費の促進策を中心に、平成22年4月には太陽光発電標準装備、グリーン電力証書対応が可能な新商品「家族謳歌」を発売し、太陽光発電搭載率の拡大に貢献いたしました。また、岐阜県庁前展示場（平成22年12月11日オープン）、市原展示場（平成23年4月23日オープン）には、太陽光発電システムだけではなく、太陽熱利用システム（市原展示場のみ）、蓄電照明システム、光熱費のみえる化システム、光ダクトシステムを導入し商品化に向けての実証実験を開始いたしました。

また、部材構成や生産システムをスリムに見直し、空間拡大や工期短縮を可能にした新しい木質パネル構法は、平成23年1月よりネット住宅での試行販売を開始いたしました。

研究開発要員は当連結会計年度末日現在20名であります。また、当期連結会計年度の研究開発費の総額は、2億1千4百万円で、住宅事業における主な研究開発活動及び成果は次のとおりであります。

(1) ブランド構築に向けての取り組み

「住まいの哲学」に謳われている「研築」の精神を強調してまいりました。

創立60周年を迎える年度の商品創りには「研築」の精神を随所に反映できるよう、「ゆとりデザイン」をコンセプトに全社員を対象にデザインコンペを実施し、社内にもその精神を浸透させると共に、優秀作品はモデルハウスとして建築し、広く公開できるように取り組んでまいりました。平成23年4月23日にオープンした市原展示場は「研築」の精神を盛り込んだモデルハウス第1号であります。

(2) 住まいの長寿命化に対する取り組み

住まいの邸別高耐久化システム「LOOP」を昨年に引き続き長期優良住宅先導事業として更に普及促進いたしました。

平成20年度第1回超長期住宅先導モデル事業の採択案を発展させ一部を除く全商品に展開中の「LOOP」は、平成21年度第1回長期優良住宅先導的モデル事業に採択され、更にその仕組みの自社営業エリア外への普及策が平成22年度第1回長期優良住宅先導事業として3年連続採択されました。主に代理店エリアを中心に中小工務店に現場案内会等を通じて住まいの長寿命化の意義などをアピールいたしました。

既存住宅においては、耐震、劣化、断熱改修に対し新しい診断技術の導入も試行段階となり、住宅のライフサイクル全般に渡っての長寿命化に対する技術開発を進めております。

(3) 環境、地球温暖化に対する取り組み

CO2削減への取り組みは日本の住まいの伝統的な手法と将来性のある先進技術との融合を当社の考え方としています。また、この度の震災の影響で住まいのエネルギー対策技術は避けて通れないものになると考えております。

次世代省エネ基準対応、太陽光発電標準搭載の新商品「家族謳歌」（平成22年4月発売）の効果で新築住宅での太陽光発電の搭載率が竣工ベースで26%を超えてきました。既存住宅に対しては後付に適した既存住宅向け太陽光発電システムの開発及び販売体制が整いましたので、新築と合わせて更に搭載率の向上を目指す所存であります。

自然エネルギー利用についての新しい技術開発にも取り組んでおり、太陽熱利用と太陽光発電が一体となった屋根材の開発、昼間の発電電力を蓄えて夜のあかりに利用する小型蓄電池を使ったシステムの開発、家庭のエネルギー消費が項目別、部位別に分かり省エネの工夫が出来るシステムの開発、昼間でも暗くて照明が必要な場所に太陽の光を導入できる光ダクトのシステムの開発は実証実験も概ね完了し、商品化に向けての検討を進めております。

平成23年度はエネルギー消費を最小限にとどめる住まいづくりに取り組む予定です。そのために住宅の中の温度差を有効に活用する技術や今だ未利用に近い地熱エネルギーの活用する技術に取り組む所存であります。

(4) 材料調達への取り組み

木質パネルの資材調達にあたり、パネル栈に関しては国産材の活用に、合板に関しては脱ラワンの針葉樹化に向けての取り組みに目処がたちました。

パネル栈に関しては、平成22年度の林野庁の国産材2×4住宅部材開発事業に参加し、全国7産地のヒノキ、杉、カラマツ、トドマツの2×4材の材料試験、パネル試験を通じ採用の可能性を探りました。また合板に関しては、国産材、外材を含めて調達範囲を広げて試験を終え、品質面、調達面でのリスクが回避できる体制が整い、平成23年6月頃を目処に針葉樹合板に切り替える予定です。

(5) コミュニケーションに対する取り組み

主に首都圏のお客様を対象とするつくば工場見学会、主に中部圏、近畿圏のお客様を対象とする京都住宅祭は、お客様と研究開発スタッフとのコミュニケーションの場として定着してまいりました。平成22年度の取り組みの中では特に、地球温暖化対策や環境配慮技術のアピールと認識度の把握に重点を置きました。

(6) 中長期的な研究開発に向けての取り組み

木質パネル構法の普及拡大に取り組んでまいります。

木質パネル構法の性能品質とコストパフォーマンスの高さ及び認定構法の簡素化された諸申請手続きを最大の武器として木質パネル構法を含む生産システムを販売する仕組みを構築し、既に2社との契約が決まっております。自社営業、代理店販売以外での木質パネル構法の普及拡大にも力を入れます。

逼迫が予想されるエネルギー問題に関しては、実証中や今年度取り組む新技術を駆使して、自給自足の自立できる住まいの開発に取り組み、可能な限り早く普及促進に努めてまいります。

また、今後予想される住宅需要に対しては、既存住宅の長寿命化の技術開発、新築では都市型3階建て向け構法開発、被災地の復興需要を視野に入れた低価格な寒冷地向け共同住宅、個人住宅の企画開発に取り組む所存であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって以下の重要な会計方針が当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、相手先の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合には引当金の追加が必要となる可能性があります。

②完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、実績に基づく計算方法にて発生見込額を計上しておりますが、実際の補償費及び補修費が見積りと異なる場合、見積額の修正が必要となる可能性があります。

③退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、これらの前提条件（割引率他）が実際の結果と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

④有価証券の減損処理

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価により評価することにしており、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合は個別に時価の回復可能性を判定して、回復可能性がないものについては減損を認識することにしております。また、時価のないものについては、それらの会社の純資産額が、欠損により50%以上下落した場合に減損を計上しておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

⑤たな卸資産の減損処理

たな卸資産の評価方法は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、正味売却価額が帳簿価格に比べ下落した場合に評価損を計上しておりますが、不動産市況の動向により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

⑥固定資産の減損処理

固定資産のうち、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っており、帳簿価額に対し時価が著しく下落している賃貸用資産、遊休資産または営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産については帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、営業活動から生ずる損益及び不動産市況の動向により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ11.8%減収の395億5千5百万円となりました。

セグメント売上高は以下のとおりであります。

当社グループ主力事業である住宅事業は、当社創業者が提唱した「住まいの哲学」を背景に「強さ」と「美しさ」を前面に打ち出した営業・商品戦略を展開し、受注の拡大と利益の改善に努めましたが、厳しい競争の中、売上を伸ばすことができず、売上高は333億6百万円（前期比14.0%減）となりました。

リフォーム事業は、メンテナンス部門との連携強化、オーナー様の増改築を中心としながら、大型リフォーム受注への取り組みを強化する体制を整備し取り組んだ結果、売上高は57億6千2百万円（前年比6.6%増）となりました。

不動産賃貸事業につきましては、既存物件の売却による部屋数の減少、空室率の増加、単価の減少等により、売上高は4億1千5百万円（前期比30.7%減）となりました。

その他の事業は、保険代理業収入・リース収入等で、売上高は7千万円（前期比38.2%減）となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ43億7千2百万円減少し289億6百万円となり、売上原価率は前連結会計年度に比べ1.1%改善し、73.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、経費の削減に努めた結果、前連結会計年度に比べ12億2千8百万円減少し、95億2千5百万円となりました。

③営業利益

営業利益は、売上総利益率の改善並びに販売費及び一般管理費の削減により、前連結会計年度に比べ36.0%、2億9千7百万円増加し、11億2千3百万円となりました。

④営業外収益（費用）

営業外損益は、前連結会計年度の△4億6千3百万円に対して1億6千万円改善し、当連結会計年度は△3億3百万円となりました。これは主として、支払利息及び支払手数料の減少等によるものであります。

⑤特別利益（損失）

特別損益は、前連結会計年度の△1億7千5百万円に対して、当連結会計年度は△5億9千6百万円となりました。これは主として、当連結会計年度において、新たな会計基準の適用による資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億6千4百万円、早期退職実施による早期割増退職金2億8千8百万円、東日本大震災による災害による損失7千7百万円を特別損失に計上したこと等によります。

⑥当期純利益

税金等調整前当期純利益は前連結会計年度の1億8千7百万円に対して3千6百万円増加し、当連結会計年度は2億2千3百万円の利益となりました。また、当期純利益は、税金等調整前当期純利益は増加したものの、法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度の1億4百万円に対して5千4百万円増加し1億5千9百万円となったこと等により前連結会計年度の7千1百万円に対して1千1百万円減少し、当連結会計年度は6千万円の利益となりました。また、1株当たりの当期純利益金額も、前連結会計年度の0.43円から0.36円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは12億5千9百万円（前期は9億8千7百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（2億2千3百万円）の計上に加え、減価償却費（5億8千万円）、減損損失（1億1千6百万円）及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（1億6千4百万円）等の非資金項目の計上によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは△1億5百万円（前期は5億1千4百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入（2億4千9百万円）があったもの、有形固定資産の取得による支出（2億4千5百万円）及び「その他」に含まれている無形固定資産の取得による支出（9千6百万円）によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは△28億3千万円（前期は△34億3千万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済（24億4百万円）等によるものであります。当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16億7千6百万円減少し、当連結会計年度末には55億7百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売体制の強化を目的とした設備投資を行っており、当連結会計年度は総額3億3千1百万円を実施しました。設備投資の金額には無形固定資産に対する投資額が含まれております。

事業の種類別セグメントの設備投資ごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 住宅事業

当連結会計年度は3億2千2百万円の設備投資を行い、その主なものは、当社における展示場の取得及びソフトウェアの取得であります。

(2) リフォーム事業

当連結会計年度における設備投資はありません。

(3) 不動産賃貸事業

当連結会計年度は3百万円の設備投資を行い、その主なものは、賃貸用設備の取得であります。

(4) その他の事業

当連結会計年度における設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
滋賀物流センター (滋賀県湖南市)	住宅事業	物流倉庫	132	—	533 (13)	1	668	8 [2]
つくば工場・物流センター (茨城県つくば市)	住宅事業	パネル生産 設備・ 物流倉庫	860	—	1,672 (45)	0	2,533	4
山口工場・物流センター (山口県山口市)	住宅事業	パネル生産 設備・ 物流倉庫	436	—	919 (59)	1	1,357	1
本社 (大阪市北区)	全社資産	統括業務 施設	67	—	—	63	130	48 [3]
東京支店他 (東京都新宿区他)	住宅事業	販売設備	542	2	347 (4)	53	945	885 [70]
賃貸用不動産 (大阪市北区他)	不動産賃貸 事業	賃貸倉庫・ 賃貸戸建住宅・ 賃貸マンション	1,521	—	4,376 (41)	1	5,899	2 [1]
厚生施設 (茨城県つくば市他)	住宅事業	宿舎・ 福利厚生施設	166	—	79 (1)	0	246	—

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エス・バイ・エル 住工㈱	つくば工場他製造工場1 ヶ所 (茨城県つくば市他)	住宅事業	パネル生産設備	1	144	—	21	167	77 [7]

- (注) 1. 帳簿価額のうち、その他は工具・什器備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお金額には消費税等は含めておりません。
2. 提出会社のつくば工場及び山口工場の土地及び建物をエス・バイ・エル住工（株）に一括貸与しております。
3. 提出会社の賃貸用不動産の主なものは、滋賀物流倉庫の土地、建物等4億9千3百万円、賃貸用マンションの土地、建物等35億8千6百万円及び定期借地権土地17億1千万円であります。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース契約により使用する設備として次のものがあります。

提出会社

(平成23年3月31日現在)

(賃借)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市北区)	全社資産	統括業務施設	4年	109

(リース契約)

設備の内容	セグメントの名称	数量	契約期間	年間支払リース料	備考
展示用建物	住宅事業	10棟	4～5年	143百万円	所有権移転外 ファイナンス・リース

5. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,000,000
計	247,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	168,515,184	168,515,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	168,515,184	168,515,184	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	509	509
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	509,000	509,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47 資本組入額 24	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、当社の従業員を定年により退任した場合及び当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. その他新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 (注)	—	168,515,184	△27,988	7,968	△7,842	—

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、平成19年6月28日開催の定時株主総会の決議により、損失処理のために資本金を27,988百万円、資本準備金を7,842百万円取崩したことによる減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	33	137	33	7	13,026	13,260	—
所有株式数(単元)	—	10,939	2,667	79,820	1,533	14	73,134	168,107	408,184
所有株式数の割合(%)	—	6.51	1.59	47.48	0.91	0.01	43.50	100.00	—

(注) 自己株式50,652株は、「個人その他」の欄に50単元、「単元未満株式の状況」の欄に652株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ユニファイド・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	67,400	40.00
プルトスーA号有限責任事業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2-1	4,640	2.75
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,250	1.93
株式会社KBT	兵庫県西宮市与古道町2番30号	2,500	1.48
トステム株式会社	東京都江東区大島2丁目1-1	2,498	1.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,179	0.70
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,071	0.64
遠藤 四郎	東京都稲城市	960	0.57
エス・バイ・エル社員持株会	大阪府大阪市北区天満橋1丁目8-30	893	0.53
荒川 俊治	愛知県日進市	771	0.46
計	—	85,163	50.54

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 168,057,000	168,057	—
単元未満株式	普通株式 408,184	—	—
発行済株式総数	168,515,184	—	—
総株主の議決権	—	168,057	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エス・バイ・エル株式会社	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	50,000	—	50,000	0.03
計	—	50,000	—	50,000	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成21年6月26日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 71
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し180,000、従業員に対し417,000、 合計597,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47(注)
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、当社の従業員を定年により退職した場合及び当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,673	247,326
当期間における取得自己株式	300	22,450

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	50,652	—	50,952	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元を最重要政策と考えており、業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本としております。この方針のもと、配当につきましては安定配当を基本とし、期毎の収益状況、配当性向等を勘案して、利益処分を実施していきたいと考えております。なお、現在の重要課題は、早期復配ならびに収益構造の改善であると認識しており、適正規模のもとで安定的な収益を見込める事業構造・経営体制の確立を基本方針に諸施策を積極的に推進した結果、収益力は確実に向上しており復配に向けての基盤整備は着実に出来つつありますが、その実施につきましては、上記方針を踏まえ今後の実績を見極めた上で判断していきたいと考えております。

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、配当の回数につきましては、従来、6月30日、9月30日、12月31日及び3月31日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めておりましたが、平成23年6月28日開催の第60回定時株主総会決議により定款の変更を行い、配当の基準日を期末配当につきましては3月31日、中間配当につきましては9月30日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当ができる旨、規定の変更を行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	222	122	81	75	113
最低(円)	97	45	22	32	35

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	49	49	54	66	59	113
最低(円)	38	36	44	50	53	35

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		荒川 俊治	昭和23年2月27日生	昭和51年2月 積水ハウス株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年4月 積和不動産関西株式会社入社 常務取締役 平成21年9月 当社入社、執行役員副社長 平成21年12月 当社代表取締役社長 (現任)	注2	771
取締役	技術本部長	木原 実	昭和33年2月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社滋賀支店長 平成17年4月 当社執行役員、生産推進本部長 平成18年9月 当社生産技術本部長 平成19年12月 当社取締役生産技術本部長 平成21年4月 当社取締役営業本部長兼生産技術本部長 平成22年5月 当社取締役技術本部長 (現任)	注2	8
取締役		宮脇 保夫	昭和27年11月3日生	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 平成15年12月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社執行役員 平成19年4月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社常務執行役員 平成22年4月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社参事 (現任)	注2	—
取締役		南黒沢 晃	昭和48年3月1日生	平成7年4月 東京ゼネラル株式会社入社 平成9年9月 株式会社SFCG入社 平成16年5月 株式会社T・Z ONEホールディングス(現 株式会社MAGねっとホールディングス)入社、同社取締役 平成17年9月 ユニファイド・パートナーズ株式会社入社、ディレクター (現任) 平成18年1月 ユニファイド・パートナーズ株式会社よりエス・バイ・エル株式会社へ出向 平成19年10月 当社企画本部長 平成21年6月 当社取締役企画本部長 平成22年5月 当社取締役管理本部長 平成23年6月 当社取締役 (現任)	注2	—
常勤監査役		光藤 二郎	昭和20年1月2日生	昭和44年4月 株式会社大和銀行入行 平成11年6月 株式会社大阪銀行専務取締役 平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行専務取締役 平成15年6月 当社監査役 (現任)	注3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		植松 正英	昭和21年10月7日生	昭和44年3月 当社入社 平成4年4月 当社営業本部商品開発部長 平成8年6月 当社取締役住まいと暮らし研究所副所長 平成11年6月 当社取締役営業本部長兼商品開発部長 平成14年3月 当社取締役退任 平成14年4月 当社執行役員、営業本部長兼住まいと暮らし研究所長 平成16年6月 当社常務執行役員、小堀の住まい設計工房本部長 平成18年11月 当社生産技術本部付部長 平成20年6月 当社監査役(現任)	注4	8
監査役		中野 正信	昭和22年2月6日生	昭和45年8月 監査法人中央会計事務所入所 平成元年8月 中央新光監査法人代表社員に就任 平成12年9月 中野正信公認会計士事務所を開設 所長就任(現任) 平成17年3月 税理士法人TASを設立 代表社員就任(現任)	注3	—
計						796

- (注) 1. 常勤監査役 光藤二郎及び監査役 中野正信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

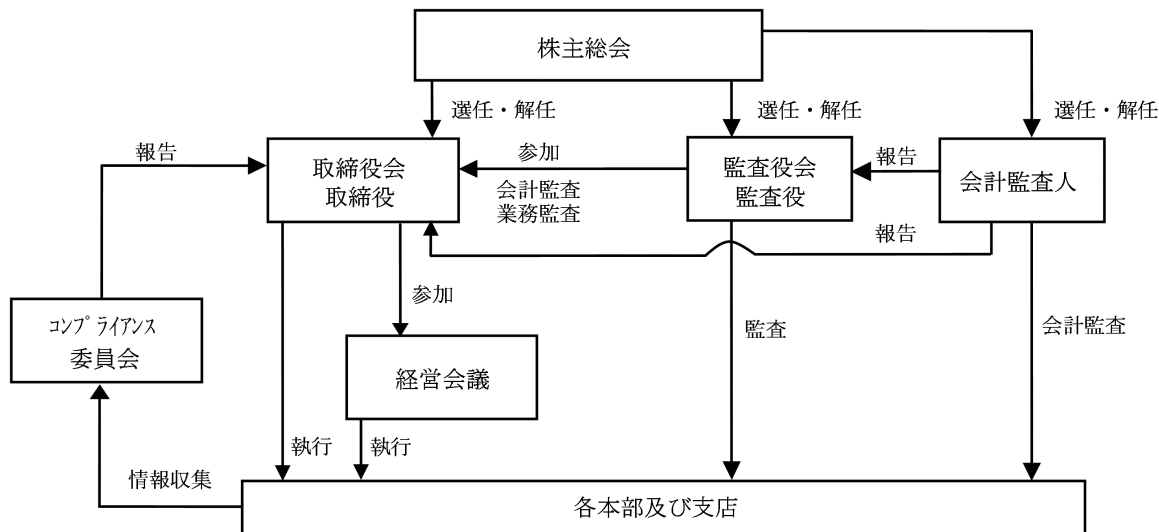
①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、「日本の伝統・感性を継承し、気候風土に最適な機能を備えた美しい住まいを提供し続ける」という企業理念に則り、あらゆるステークホルダーの信頼を高める観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けて、経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の拡大に向け、的確かつ機動的に対応できるようにしております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制において、業務の意思決定・執行及び監督について、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。今後においても、更なるリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



ハ. 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る組織は、以下のとおりであります。

取締役会： 当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会は平成23年3月末現在取締役4名で構成しております。当社の取締役会は原則月1回開催し、取締役会規則に基づき、法令や定款に定められた事項や経営に関する重要な事項について意思決定を行っております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に即応できる経営体制を構築するため、平成18年6月より取締役の任期を1年としております。

なお、当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、当社は下記の株主総会決議事項について、取締役会で決議できる旨を定款に定めています。

1. 機動的な取得を行うことを目的とする自己株式の取得。
2. 機動的な利益還元を行うことを目的とする剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。

監査役会： 当社は監査役制度を採用しております。平成23年3月末現在、3名の監査役（うち、社外監査役2名）で監査役会を構成しております。なお、社外監査役と当社とは取引等の利害関係はありません。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況について監査を行うとともに内部監査部門である内部監査室及びコンプライアンス統括部門である法務コンプライアンスグループと連携し、支店・営業所での現地監査等を行っています。また、監査役は会計監査人と相互に連携し、監査計画や監査状況等について定期的に情報交換を行っています。なお、常勤社外監査役光藤二郎氏は、長年にわたり金融機関における業務に携っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 経営会議：取締役及び本部長にて構成し、取締役会の付議案の決定、経営に関する重要事項を決定することを主たる任務としています。（決定した事項のうち、法令や定款に定められた事項及び取締役会規則で定める取締役会決議事項については取締役会に上程します。）
- 内部監査：内部監査は、業務執行組織から独立した内部監査室を設置し、業務の執行状況等についてコーポレート・ガバナンスの充実の観点から監査・指導を行うとともに、経営陣に対して報告、提言をおこなっています。
- 会計監査人：当社は、新日本有限責任監査法人との間で、監査契約(公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務)を締結しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決定しております。

「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」については、「エス・バイ・エルグループ企業行動憲章」、「コンプライアンス規程」、「エス・バイ・エルコンプライアンス行動規準」をもって、法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすための基本原則としております。

また、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については法務コンプライアンス担当部署が、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討しております。

市場リスクについては、通貨スワップ等のデリバティブ取引の執行及び管理は、取引権限、リスク管理方法等を定めた「市場リスク管理規程」に従い、財務グループが行い、取引執行は社長の承認事項としております。財務グループでは常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時担当役員に報告するようしております。

②社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。独立性を保ち中立の立場から客観的に監査を実施していただくことを目的に社外監査役を選任しております。なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現在の体制としております。

③会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、及び所属する監査法人名

公認会計士氏名等		所属する監査法人名
指定社員	藤原 祥孝	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	和田林 一毅	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	5名

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36	36	0	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	—	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第58回定時株主総会において、取締役 年額 150百万円（ただし、使用人分報酬は含まない。）、監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第57回定時株主総会において、年額 30百万円と決議いただいております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額 59百万円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

保有目的が純投資以外の目的である投資株式全てが非上場株式のため該当事項はありません。

当事業年度

保有目的が純投資以外の目的である投資株式全てが非上場株式のため該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

前事業年度

保有目的が純投資目的である投資株式がないため該当事項はありません。

当事業年度

保有目的が純投資目的である投資株式がないため該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	51	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数及び監査内容等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,184	5,507
受取手形・完成工事未収入金等	※2 4,554	※2 4,509
未成工事支出金	334	370
販売用不動産	※2, ※7 1,929	※2, ※8 1,887
仕掛販売用不動産	27	3
材料貯蔵品	261	256
繰延税金資産	9	18
その他	758	502
貸倒引当金	△184	△152
流動資産合計	14,875	12,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※7 8,224	※2 8,433
機械装置及び運搬具	312	344
土地	※2, ※3, ※7 8,262	※2, ※3, ※8 7,929
建設仮勘定	17	61
その他	663	603
減価償却累計額	△5,028	△5,416
有形固定資産合計	12,453	11,955
無形固定資産	531	447
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 84	※1 84
長期貸付金	525	522
繰延税金資産	14	10
その他	1,355	1,451
貸倒引当金	△820	△869
投資その他の資産合計	1,159	1,199
固定資産合計	14,144	13,602
資産合計	29,019	26,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,242	6,306
短期借入金	※2 5,000	※2 4,630
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,396	※2 1,742
未払法人税等	99	137
繰延税金負債	1	—
未成工事受入金	1,234	1,192
賞与引当金	53	49
完成工事補償引当金	172	184
その他	1,358	1,373
流動負債合計	16,558	15,616
固定負債		
長期借入金	※2 1,750	—
繰延税金負債	0	2
再評価に係る繰延税金負債	※3 473	※3 473
退職給付引当金	39	99
資産除去債務	—	239
その他	1,466	1,265
固定負債合計	3,729	2,080
負債合計	20,288	17,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,968	7,968
利益剰余金	355	415
自己株式	△6	△6
株主資本合計	8,317	8,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	3
繰延ヘッジ損益	△96	△94
土地再評価差額金	※3 469	※3 469
その他の包括利益累計額合計	373	378
新株予約権	1	5
少数株主持分	39	48
純資産合計	8,731	8,809
負債純資産合計	29,019	26,505

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	44,859	39,555
売上原価	※7 33,279	※7 28,906
売上総利益	11,580	10,648
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,306	—
貸倒引当金繰入額	24	—
従業員給料手当	4,116	—
賞与引当金繰入額	17	—
退職給付費用	288	—
その他	※2 4,001	—
販売費及び一般管理費合計	10,754	※1, ※2 9,525
営業利益	825	1,123
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	2	1
受取賃貸料	44	18
受取手数料	5	10
解約金収入	25	17
デリバティブ評価益	59	88
その他	74	76
営業外収益合計	219	219
営業外費用		
支払利息	336	243
支払手数料	218	154
金利スワップ受払差額	85	95
その他	41	29
営業外費用合計	682	522
経常利益	362	820
特別利益		
固定資産売却益	※3 15	※3 14
退職給付制度終了益	280	—
事業譲渡益	—	50
その他	1	0
特別利益合計	297	65

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
特別損失				
固定資産売却損	※4	22	※4	2
固定資産除却損	※5	19	※5	11
減損損失	※6	375	※6	116
早期割増退職金		—		288
災害による損失		—		77
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		164
その他		56		—
特別損失合計		472		661
税金等調整前当期純利益		187		223
法人税、住民税及び事業税		104		159
法人税等調整額		5		△4
法人税等合計		110		154
少数株主損益調整前当期純利益		—		69
少数株主利益		5		9
当期純利益		71		60

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	3
繰延ヘッジ損益	—	1
その他の包括利益合計	—	※2 4
包括利益	—	※1 74
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	65
少数株主に係る包括利益	—	9

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,968	7,968
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,968	7,968
利益剰余金		
前期末残高	293	355
当期変動額		
当期純利益	71	60
自己株式の処分	△10	—
当期変動額合計	61	60
当期末残高	355	415
自己株式		
前期末残高	△21	△6
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	16	—
当期変動額合計	15	△0
当期末残高	△6	△6
株主資本合計		
前期末残高	8,240	8,317
当期変動額		
当期純利益	71	60
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	5	—
当期変動額合計	77	59
当期末残高	8,317	8,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	3
当期変動額合計	△1	3
当期末残高	0	3
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△52	△96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△44	1
当期変動額合計	△44	1
当期末残高	△96	△94

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	469	469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	469	469
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	418	373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△45	4
当期変動額合計	△45	4
当期末残高	373	378
新株予約権		
前期末残高	—	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1	4
当期変動額合計	1	4
当期末残高	1	5
少数株主持分		
前期末残高	39	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△0	9
当期変動額合計	△0	9
当期末残高	39	48
純資産合計		
前期末残高	8,698	8,731
当期変動額		
当期純利益	71	60
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	5	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△44	18
当期変動額合計	32	78
当期末残高	8,731	8,809

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		187		223
減価償却費		600		580
減損損失		375		116
引当金の増減額 (△は減少)		△709		86
受取利息及び受取配当金		△9		△8
支払利息		336		243
売上債権の増減額 (△は増加)		△589		△85
たな卸資産の増減額 (△は増加)		2,984		128
仕入債務の増減額 (△は減少)		△1,278		63
未成工事受入金の増減額 (△は減少)		△311		△41
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		164
その他		△215		136
小計		1,370		1,607
利息及び配当金の受取額		8		8
利息の支払額		△336		△237
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△55		△118
営業活動によるキャッシュ・フロー		987		1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△50		—
定期預金の払戻による収入		50		—
有形固定資産の取得による支出		△146		△245
有形固定資産の売却による収入		805		249
長期貸付けによる支出		△9		△12
長期貸付金の回収による収入		51		16
その他		△186		△113
投資活動によるキャッシュ・フロー		514		△105
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△200		△370
長期借入金の返済による支出		△3,082		△2,404
リース債務の返済による支出		—		△13
少数株主への配当金の支払額		△5		—
その他		△142		△43
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,430		△2,830
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△1,929		△1,676
現金及び現金同等物の期首残高		9,113		7,184
現金及び現金同等物の期末残高		* 7,184		* 5,507

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 5社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>非連結子会社名 エス・バイ・エル明成建設株式会社 上記の非連結子会社は、営業規模が小さく、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>連結子会社数 5社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>非連結子会社名 エス・バイ・エル明成建設株式会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社</p> <p>非連結子会社名 エス・バイ・エル明成建設株式会社</p> <p>関連会社名 堀内商事株式会社</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社</p> <p>非連結子会社名 エス・バイ・エル明成建設株式会社</p> <p>関連会社名 堀内商事株式会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 未成工事支出金 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 販売用不動産 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 仕掛販売用不動産 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 材料貯蔵品 …主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 未成工事支出金 同左</p> <p> 販売用不動産 同左</p> <p> 仕掛販売用不動産 同左</p> <p> 材料貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 建物……定額法 その他…定率法 （ただし、エス・パイ・エル 住工㈱は定額法） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 機械装置及び運搬具 2～9年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>ハ 完成工事補償引当金 引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及びセグメント情報に与える影響はありません。 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年9月30日付で税制適格年金制度及び退職一時金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別利益(退職給付制度終了益)として280百万円計上されております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、同会計基準及び同適用指針の定めに従い、工事契約について、工事原価総額等が工事収益総額を超過すると見込まれる金額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した額を、工事損失引当金として計上することとしております。</p> <p>これにより、売上高は3,532百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,028百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p> <p>_____</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理（支払利息に加減）を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建予定取引の内、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入利息 b. ヘッジ手段 … 通貨スワップ、 為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建予定取引</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利及び為替の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 なお、金利スワップの特例処理はその要件を満たすことにより、また、振当処理を採用しているものについてはキャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるためヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左 b. ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>—————</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>—————</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ25百万円減少し、税金等調整前当期純利益は175百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書) 1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2 従来、販売費及び一般管理費については、連結損益計算書において費目別に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度から連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。 なお、当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目は「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 子会社株式 0百万円 関連会社株式 25	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 子会社株式 0百万円 関連会社株式 25
※2 担保提供資産及び担保付債務	(1) 担保提供資産 受取手形・完成工事 2,829百万円 未収入金等 販売用不動産 1,560 建物及び構築物 2,992 土地 5,824 <hr/> 計 13,206 上記以外に、当社の契約済の工事請負契約に基づき将来発生する工事請負代金債権を担保提供しております。 上記のうち、土地151百万円は、顧客の住宅ローン117百万円を担保するため、物上保証に供しております。 (2) 担保提供に対する債務 短期借入金 5,000百万円 一年内返済予定の 長期借入金 2,396 長期借入金 1,750	(1) 担保提供資産 受取手形・完成工事 2,843百万円 未収入金等 販売用不動産 1,069 建物及び構築物 2,727 土地 5,790 <hr/> 計 12,430 上記以外に、当社の契約済の工事請負契約に基づき将来発生する工事請負代金債権を担保提供しております。 上記のうち、土地151百万円は、顧客の住宅ローン109百万円を担保するため、物上保証に供しております。 (2) 担保提供に対する債務 短期借入金 4,630百万円 一年内返済予定の 長期借入金 1,742
※3 事業用土地の再評価	エス・バイ・エル株式会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。 (2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (3) 再評価を行った事業用の土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回っており、その差額は1,082百万円であります。	エス・バイ・エル株式会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。 (2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (3) 再評価を行った事業用の土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回っており、その差額は1,187百万円であります。

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
4 保証債務等	<p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 408百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 490百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部はその所有に係る定期預金(額面金額 514百万円)に当社を質権者とする質権を設定し、当社に差し入れております。</p>	<p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 446百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 121百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部はその所有に係る定期預金(額面金額 150百万円)に当社を質権者とする質権を設定し、当社に差し入れております。</p>												
5. コミットメントライン契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,500</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	6,500百万円	借入実行残高	5,000	差引額	1,500	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	6,500百万円	借入実行残高	3,500	差引額	3,000
コミットメントラインの総額	6,500百万円													
借入実行残高	5,000													
差引額	1,500													
コミットメントラインの総額	6,500百万円													
借入実行残高	3,500													
差引額	3,000													
6. 財務制限条項	<p>平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約(平成20年9月25日変更契約締結 借入実行残高合計7,516百万円)に下記の条項が付されております。</p> <p>①平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書に記載される経常損益につき、連結及び単体で損失を計上しないこと。</p> <p>②平成20年9月第2四半期より、6ヶ月毎の決算における貸借対照表の純資産の部の金額を、連結及び単体で平成20年3月末時点での純資産残高の70%超を維持すること。</p> <p>なお、平成22年3月31日現在で財務制限条項に抵触する事項はありません。</p>	<p>平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約(平成20年9月25日変更契約締結 借入実行残高合計5,242百万円)に下記の条項が付されております。</p> <p>①平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書に記載される経常損益につき、連結及び単体で損失を計上しないこと。</p> <p>②平成20年9月第2四半期より、6ヶ月毎の決算における貸借対照表の純資産の部の金額を、連結及び単体で平成20年3月末時点での純資産残高の70%超を維持すること。</p> <p>なお、平成23年3月31日現在で財務制限条項に抵触する事項はありません。</p>												
※7 たな卸資産の所有目的変更	<p>所有目的の変更に伴い、「販売用不動産」に含まれていた「分譲建物」のうち206百万円を「建物及び構築物」に、「分譲土地」のうち181百万円を「土地」に振り替えております。</p>													
※8 固定資産の所有目的変更		<p>所有目的の変更に伴い、「有形固定資産」の「土地」のうち97百万円を「販売用不動産」に振り替えております。</p>												

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	—	広告宣伝費 1,861百万円 貸倒引当金繰入額 18 従業員給料手当 3,636 賞与引当金繰入額 17 退職給付費用 181 (追加情報) 従来、展示用建物の減価償却費は、連結損益計算書において、販売費及び一般管理費の「広告宣伝費」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「減価償却費」に含める方法に変更しました。なお、当連結会計年度の「減価償却費」に含まれる展示用建物の減価償却費は156百万円であります。
※2 研究開発費の総額	253百万円	214百万円
※3 固定資産売却益の内訳	建物及び構築物 8百万円 土地 6 その他 0 計 15	建物及び構築物 13百万円 土地 1 計 14
※4 固定資産売却損の内訳	建物及び構築物 4百万円 土地 17 計 22	建物及び構築物 2百万円 その他 0 計 2
※5 固定資産除却損の内訳	建物及び構築物 14百万円 その他 4 計 19	建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 その他 3 計 11

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																										
	※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失375百万円計上しました。 (単位:百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産 大阪市浪速区</td> <td>土地・建物及び構築物</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産 沖縄県那覇市</td> <td>土地・建物及び構築物</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>375</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>近年の地価下落傾向のなか、帳簿価格に対して時価が著しく下落している賃貸用資産に対して帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」31百万円及び「土地」343百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、主に正味売却価額により算定しております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法(なお、売却予定のものは売却予定金額)により算定しております。</p>	用途・場所	種類	減損損失	賃貸用資産 大阪市浪速区	土地・建物及び構築物	138	賃貸用資産 沖縄県那覇市	土地・建物及び構築物	237	計		375	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失116百万円計上しました。 (単位:百万円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 大阪支店(大阪 市浪速区)他</td> <td>建物及び構築物・ その他・リース資 産・長期前払費用</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産 沖縄県那覇市 他</td> <td>建物及び構築物・ 土地</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 岡山県新見市</td> <td>土地</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>近年の地価下落傾向のなか、帳簿価格に対して時価が著しく下落している賃貸用資産、または、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産については、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」60百万円、「土地」47百万円、「リース資産」6百万円、「什器備品」0百万円、「長期前払費用」0百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、事業用資産は主に使用価値により、賃貸用資産は主に正味売却価額により算定しております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法(なお、売却予定のものは売却予定金額)により算定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零とみなして算定しております。</p>	用途・場所	種類	減損損失	事業用資産 大阪支店(大阪 市浪速区)他	建物及び構築物・ その他・リース資 産・長期前払費用	67	賃貸用資産 沖縄県那覇市 他	建物及び構築物・ 土地	16	遊休資産 岡山県新見市	土地	31	計	
用途・場所	種類	減損損失																										
賃貸用資産 大阪市浪速区	土地・建物及び構築物	138																										
賃貸用資産 沖縄県那覇市	土地・建物及び構築物	237																										
計		375																										
用途・場所	種類	減損損失																										
事業用資産 大阪支店(大阪 市浪速区)他	建物及び構築物・ その他・リース資 産・長期前払費用	67																										
賃貸用資産 沖縄県那覇市 他	建物及び構築物・ 土地	16																										
遊休資産 岡山県新見市	土地	31																										
計		116																										
※7 たな卸資産評価損 売上原価には、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損204百万円が含まれております。	売上原価には、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損58百万円が含まれております。																											

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 26 百万円

少数株主に係る包括利益 5

計 31

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 △1 百万円

繰延ヘッジ損益 △44

計 △45

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	168,515	—	—	168,515
合計	168,515	—	—	168,515
自己株式				
普通株式(注)	156	9	120	45
合計	156	9	120	45

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は売却による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新 株予約権	—	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	1

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	168,515	—	—	168,515
合計	168,515	—	—	168,515
自己株式				
普通株式(注)	45	4	—	50
合計	45	4	—	50

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新 株予約権	—	—	—	—	—	5
合計		—	—	—	—	—	5

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	※ 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	現金及び預金勘定	7,184百万円	現金及び預金勘定
	預入期間が3か月を 超える定期預金	—	預入期間が3か月を 超える定期預金	—
	現金及び現金同等物	7,184	現金及び現金同等物	5,507

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 _____</p> <p>(イ) 無形固定資産 _____</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,095</td> <td>604</td> <td>255</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>206</td> <td>144</td> <td>6</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,340</td> <td>781</td> <td>262</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>415</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 83百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>451百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>33</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,095	604	255	234	機械装置及び運搬具	3	2	—	0	その他(有形固定資産)	206	144	6	55	無形固定資産	35	29	—	6	合計	1,340	781	262	297	1年内	258百万円	1年超	156	合計	415	支払リース料	451百万円	リース資産減損勘定の取崩額	111	減価償却費相当額	292	支払利息相当額	33	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 管理部門におけるシステム用サーバー (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 _____</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>609</td> <td>401</td> <td>124</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>161</td> <td>131</td> <td>6</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>780</td> <td>540</td> <td>130</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 26百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>275百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>6</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	609	401	124	83	機械装置及び運搬具	3	3	—	0	その他(有形固定資産)	161	131	6	23	無形固定資産	6	4	—	1	合計	780	540	130	109	1年内	119百万円	1年超	31	合計	150	支払リース料	275百万円	リース資産減損勘定の取崩額	59	減価償却費相当額	179	支払利息相当額	14	減損損失	6
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																							
建物及び構築物	1,095	604	255	234																																																																																							
機械装置及び運搬具	3	2	—	0																																																																																							
その他(有形固定資産)	206	144	6	55																																																																																							
無形固定資産	35	29	—	6																																																																																							
合計	1,340	781	262	297																																																																																							
1年内	258百万円																																																																																										
1年超	156																																																																																										
合計	415																																																																																										
支払リース料	451百万円																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	111																																																																																										
減価償却費相当額	292																																																																																										
支払利息相当額	33																																																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																							
建物及び構築物	609	401	124	83																																																																																							
機械装置及び運搬具	3	3	—	0																																																																																							
その他(有形固定資産)	161	131	6	23																																																																																							
無形固定資産	6	4	—	1																																																																																							
合計	780	540	130	109																																																																																							
1年内	119百万円																																																																																										
1年超	31																																																																																										
合計	150																																																																																										
支払リース料	275百万円																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	59																																																																																										
減価償却費相当額	179																																																																																										
支払利息相当額	14																																																																																										
減損損失	6																																																																																										

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																														
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、利息法によっております。</p> <p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">87</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	91	87	3	その他(有形固定資産)	9	8	1	合計	100	95	5	1年内	5百万円	1年超	0	合計	6	受取リース料	29百万円	減価償却費	23	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	受取リース料	6百万円	減価償却費	4
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																												
機械装置及び運搬具	91	87	3																												
その他(有形固定資産)	9	8	1																												
合計	100	95	5																												
1年内	5百万円																														
1年超	0																														
合計	6																														
受取リース料	29百万円																														
減価償却費	23																														
受取リース料	6百万円																														
減価償却費	4																														

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、資材輸入の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主な取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

差入保証金である債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に保証金として供託している国債であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金はそのほとんどが一年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものは為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引によりリスクを回避しております。

借入金には主に営業取引に係る運転資金の調達等であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものについては、支払利息の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る為、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、先物為替予約取引であり、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ執行・管理については、信用リスクを軽減する為、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社からの報告を基に当社経理部が月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	7,184	7,184	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	(*1) 4,370	4,370	—
(3) 国債(*2)	281	281	—
資産計	11,836	11,836	—
(4) 支払手形・工事未払金等	6,242	6,242	—
(5) 短期借入金	5,000	5,000	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	2,396	2,413	17
(7) 長期借入金	1,750	1,750	—
負債計	15,388	15,406	17
デリバティブ取引(*3)	△184	△184	—

- (*1) 貸倒引当金を183百万円控除しております。
- (*2) 国債は連結貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上されており、その内容は保証金として供託しているものであります。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 国債
これらの時価については取引金融機関から揭示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
- (6) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(7)長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる金利で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,182	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	4,554	—	—	—
国債	38	—	241	—
合計	11,775	—	241	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、資材輸入の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主な取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

差入保証金である債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に保証金として供託している国債であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金はそのほとんどが一年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものは為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引によりリスクを回避しております。

借入金には主に営業取引に係る運転資金の調達等であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものの一部については、支払利息の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る為、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、先物為替予約取引であり、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ執行・管理については、信用リスクを軽減する為、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社からの報告を基に当社経理部が月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	5,507	5,507	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	(*1) 4,356	4,356	—
(3) 国債 (*2)	299	299	—
資産計	10,163	10,163	—
(4) 支払手形・工事未払金等	6,306	6,306	—
(5) 短期借入金	4,630	4,630	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	1,742	1,742	—
負債計	12,678	12,678	—
デリバティブ取引 (*3)	△94	△94	—

- (*1) 貸倒引当金を152百万円控除しております。
- (*2) 国債は連結貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上されており、その内容は保証金として供託しているものであります。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (3) 国債
これらの時価については取引金融機関から掲示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5)短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (6) 1年内返済予定の長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,505	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	4,509	—	—	—
国債	—	—	299	—
合計	10,015	—	299	—

4. その他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	87	84	2
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	87	84	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	194	196	△1
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	194	196	△1
合計		281	281	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額84百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	248	242	6
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	248	242	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	50	51	△0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	50	51	△0
合計		299	293	5

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額84百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当社グループ(当社及び当社の関係会社)はデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	5,500	—	△88	△88

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 買建 米ドル	予定取引	1,723	614	△98
	為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	101	—	2
合計			1,824	614	△95

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	支払利息	1,630	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年以内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年以内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社グループ(当社及び当社の関係会社)はデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 買建 米ドル	予定取引	614	59	△94
合計			614	59	△94

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、税制適格年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成21年9月30日付けで、税制適格年金制度及び退職一時金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行しております。なお、新たに平成21年10月1日を起算日として退職一時金制度を実施しております。また、厚生年金制度として総合基金である大阪府建築厚生年金基金に昭和49年8月1日より加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
年金資産の額	37,067百万円	43,254百万円
年金財政計算上の給付債務の額	60,350百万円	55,629百万円
差引額	△23,283百万円	△12,375百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出金割合

前連結会計年度 15.8% (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当連結会計年度 14.0% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△6,545百万円及び繰越不足金△5,830百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金48百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△39	△98
ロ. 年金資産 (百万円)	—	—
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (百万円)	△39	△98
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△0	△0
ホ. 未認識過去勤務債務 (百万円)	—	—
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ) (百万円)	△39	△99
ト. 前払年金費用 (百万円)	—	—
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト) (百万円)	△39	△99

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円) (注) 1	184	82
ロ. 利息費用 (百万円)	37	0
ハ. 期待運用収益 (百万円)	—	—
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	39	△0
ホ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	24	—
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) (百万円)	286	82
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(百万円)	280	—
チ. その他 (百万円) (注) 2	112	171
計(ヘ+ト+チ)(百万円)	118	253

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「チ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	1.3	1.5
(3) 期待運用収益率 (%)	0.0	0.0
(4) 過去勤務債務の費用処理年数 (年)	5	5
	(過去勤務債務は、その発生時の従業員の前記平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の費用処理年数 (年)	5	5
	(各連結会計年度の発生時における従業員の前記平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtockオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員71名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 597,000株
付与日	平成21年12月14日
権利確定条件	付与日(平成21年12月14日)以降、 権利確定日(平成23年9月30日)ま で継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成21年12月14日 至平成23年9月30日
権利行使期間	自平成23年10月1日 至平成25年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	597,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	597,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年ストックオプション
権利行使価格(円)	47
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	15

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積り方法

	平成21年ストックオプション
株価変動性 (注) 1	58.9%
予想残存期間 (注) 2	2.9年
配当利回り (注) 3	0.00%
無リスク利率 (注) 4	0.25%

- (注) 1. 2.9年間 (平成19年1月15日から平成21年12月7日まで) の株価実績に基づき算出しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 平成21年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員71名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 597,000株
付与日	平成21年12月14日
権利確定条件	付与日(平成21年12月14日)以降、権利確定日(平成23年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成21年12月14日 至平成23年9月30日
権利行使期間	自平成23年10月1日 至平成25年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	597,000
付与	—
失効	88,000
権利確定	—
未確定残	509,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成21年ストックオプション
権利行使価格(円)	47
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	15

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法

配当修正型ブラック＝ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積り方法

	平成21年ストックオプション
株価変動性(注) 1	58.9%
予想残存期間(注) 2	2.9年
配当利回り(注) 3	0.00%
無リスク利率(注) 4	0.25%

(注) 1. 2.9年間(平成19年1月15日から平成21年12月7日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 19,668百万円	繰越欠損金 17,445百万円
譲渡損益調整損 1,759	譲渡損益調整損 1,696
たな卸資産評価損 461	たな卸資産評価損 461
投資有価証券評価損 288	投資有価証券評価損 288
貸倒引当金 329	貸倒引当金 332
減損損失 628	減損損失 530
完成工事補償引当金 70	完成工事補償引当金 75
その他 193	その他 293
繰延税金資産小計 23,401	繰延税金資産小計 21,124
評価性引当額 $\Delta 23,377$	評価性引当額 $\Delta 21,069$
繰延税金資産合計 24	繰延税金資産合計 54
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 $\Delta 0$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 2$
繰延ヘッジ損益 $\Delta 1$	その他 $\Delta 25$
繰延税金負債合計 $\Delta 1$	繰延税金負債合計 $\Delta 28$
繰延税金資産の純額 22	繰延税金資産の純額 26
再評価に係る繰延税金資産 90	再評価に係る繰延税金資産 90
評価性引当額 $\Delta 90$	評価性引当額 $\Delta 90$
再評価に係る繰延税金資産合計 -	再評価に係る繰延税金資産合計 -
再評価に係る繰延税金負債 $\Delta 473$	再評価に係る繰延税金負債 $\Delta 473$
再評価に係る繰延税金負債(△)の純額 $\Delta 473$	再評価に係る繰延税金負債(△)の純額 $\Delta 473$
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 5.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 7.3
住民税均等割 26.2	住民税均等割 21.5
評価性引当額 $\Delta 9.3$	評価性引当額 0.1
その他 $\Delta 4.3$	その他 $\Delta 0.5$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 69.0

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成23年 3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として展示場建物用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から6年と見積り、割引率は0.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	250 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	△22
期末残高	239

(注) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)

当社及び一部の連結会社では、大阪府その他の地域において、賃貸住宅、定期借地及び賃貸駐車場を有しております。平成22年 3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は259百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は375百万円(特別損失に計上)、売却損益は△6百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,567	△1,269	6,297	5,501

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(375百万円)、不動産売却(832百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)

当社では大阪府その他の地域において、賃貸住宅、定期借地及び賃貸駐車場を有しております。平成23年 3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は140百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は48百万円(特別損失に計上)、売却損益は10百万円、その他の損益は△12百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,297	△401	5,895	4,912

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(48百万円)、不動産売却(238百万円)及び減価償却費(54百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	43,933	599	326	44,859	—	44,859
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3	10	14	(14)	—
計	43,933	602	337	44,873	(14)	44,859
営業費用	42,187	301	232	42,721	1,311	44,033
営業利益	1,745	301	105	2,151	(1,325)	825
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	14,524	7,387	43	21,954	7,064	29,019
減価償却費	491	50	25	567	33	600
減損損失	—	375	—	375	—	375
資本的支出	317	2	—	319	6	326

1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容の類似性により区分しております。

2. 各事業の主要な製品 (商品又は役務を含む)

- (1) 住宅事業……………戸建住宅・アパートメントハウス・戸建分譲住宅・分譲マンション・
住宅リフォーム・代理店向け建設用部材・一般建設用資材・
住宅のフランチャイズ事業収入
- (2) 不動産賃貸事業……………賃貸料収入
- (3) その他の事業……………室内装飾品・リース収入・保険代理業収入

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,325百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,065百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金 (現金預金) 及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の方法の変更

売上高の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」 (企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法) を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、同会計基準及び同適用指針の定めに従い、工事契約について、工事原価総額等が工事収益総額を超過すると見込まれる金額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した額を、工事損失引当金として計上することとしております。これにより、住宅事業の売上高は3,532百万円増加し、営業利益は1,028百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「住宅事業」、「リフォーム事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、戸建住宅、アパートメントハウス等の請負事業、戸建住宅、マンション等の分譲事業、代理店向け建設用部材販売、一般建設部材販売、室内装飾品販売、住宅のフランチャイズ事業等を行っております。

「リフォーム事業」は住宅等のリフォーム工事請負事業を行っております。

「不動産賃貸事業」は住宅、マンション、商業施設等の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	住宅事業	リフォーム 事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	38,739	5,406	599	44,745	113	44,859	—	44,859
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	3	3	10	14	△14	—
計	38,739	5,406	602	44,748	124	44,873	△14	44,859
セグメント利益	1,373	405	301	2,079	72	2,151	△1,325	825
セグメント資産	14,447	78	7,387	21,912	41	21,954	7,064	29,019
その他の項目								
減価償却費	491	—	50	541	25	567	33	600
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	317	—	2	319	—	319	6	326

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額△1,325百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,064百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金預金）及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	住宅事業	リフォーム事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	33,306	5,762	415	39,485	70	39,555	—	39,555
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	3	3	3	6	△6	—
計	33,306	5,762	418	39,488	74	39,562	△6	39,555
セグメント利益	1,663	395	175	2,234	50	2,284	△1,161	1,123
セグメント資産	15,512	119	6,456	22,088	24	22,112	4,393	26,505
その他の項目								
減価償却費	478	—	54	533	5	538	41	580
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	322	—	3	325	—	325	6	331

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額△1,161百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,393百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金預金）及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品区分と報告セグメントの区分は同一であるため、製品及びサービスごとの情報についての記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部への売上高のうち、特定な顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	リフォーム 事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	67	－	16	－	31	116

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 51.59円	1株当たり純資産額 51.97円
1株当たり当期純利益金額 0.43円	1株当たり当期純利益金額 0.36円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 0.36円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	71	60
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	71	60
期中平均株式数(千株)	168,390	168,466
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	71
(うちストック・オプション(新株予約権))	(—)	(71)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 597千株	—

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,731	8,809
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	40	53
(うち新株予約権)	(1)	(5)
(うち少数株主持分)	(39)	(48)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,690	8,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	168,469	168,464

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 希望退職制度の実施

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職制度の実施について決議いたしました。

(1) 希望退職制度の実施理由

収益状況に見合う適正な人員数の実現と抜本的な収益改善を具体化することを目的として、希望退職制度を実施することを決定いたしました。

(2) 希望退職制度の内容

- ①募集人数 141名
- ②対象者 正社員
- ③募集期間 平成22年4月26日から平成22年5月10日まで
- ④退職日 平成22年5月31日
- ⑤優遇措置 通常の退職金のほか加算金を支給いたします。
また、本制度適用者に対して再就職支援を実施いたします。

(3) 業績に与える影響

今回の希望退職制度の実施により、加算金等の総額288百万円を特別損失に計上いたしますが、同額以上の人件費削減効果を見込んでおります。

2. 子会社の解散及び清算

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり当社の連結子会社であるエス・バイ・エル沖縄株式会社について解散する事を決議いたしました。

(1) 解散の理由

エス・バイ・エル沖縄株式会社は業績が低迷し、在庫物件の処分、事業規模縮小等の対処を行いました。が、市場回復の目処も立たないことから、解散することにいたしました。

(2) 子会社の概要

子会社の名称 エス・バイ・エル沖縄株式会社
主な事業内容 戸建分譲住宅、分譲マンションの施工、販売、管理
資本金 100百万円
持分比率 100%

(3) 解散の時期

平成22年度中の予定であります。

(4) 子会社の状況(平成22年3月期)

売上高 1,263百万円
経常利益 △306百万円
当期純利益 △541百万円
総資産 958百万円
純資産 △327百万円
負債総額 1,285百万円

(5) 業績に与える影響

平成23年3月期の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	4,630	2.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,396	1,742	2.84	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	15	4.41	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,750	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	17	4.41	平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,146	6,404	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	15	1	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	6,561	11,626	9,146	12,222
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,628	731	48	1,071
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,641	686	5	1,010
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△9.74	4.07	0.03	6.00

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,244	4,046
受取手形	※1 502	※1 468
完成工事未収入金	※1 2,112	※1 2,329
売掛金	※1 1,587	※1, ※3 1,698
未成工事支出金	325	350
分譲土地	※1, ※7 1,328	※1, ※8 1,686
分譲建物	※1, ※7 232	※1 201
未成分譲建物	27	3
材料貯蔵品	201	201
前渡金	92	53
関係会社短期貸付金	640	—
前払費用	391	316
未収入金	243	179
その他	19	31
貸倒引当金	△178	△146
流動資産合計	13,770	11,421
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※7 7,995	※1 8,245
減価償却累計額	△4,092	△4,539
建物（純額）	3,902	3,705
構築物	163	169
減価償却累計額	△143	△146
構築物（純額）	20	22
車両運搬具	5	5
減価償却累計額	△1	△3
車両運搬具（純額）	4	2
工具、器具及び備品	487	500
減価償却累計額	△445	△463
工具、器具及び備品（純額）	42	36
土地	※1, ※2, ※7 7,777	※1, ※2, ※8 7,929
建設仮勘定	0	43
その他	135	63
減価償却累計額	△114	△22
その他（純額）	21	41
有形固定資産合計	11,768	11,781
無形固定資産		
ソフトウェア	457	384
電話加入権	35	35
その他	0	0
無形固定資産合計	494	420

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	59	59
関係会社株式	756	756
長期貸付金	502	506
従業員に対する長期貸付金	22	16
関係会社長期貸付金	580	323
破産更生債権等	385	431
長期前払費用	121	72
差入保証金	751	852
その他	11	8
貸倒引当金	△1,105	△1,156
投資その他の資産合計	2,083	1,869
固定資産合計	14,346	14,071
資産合計	28,116	25,492
負債の部		
流動負債		
支払手形	739	573
工事未払金	※3 3,861	※3 4,031
買掛金	※3 1,552	※3 1,520
短期借入金	※1 5,000	※1 4,630
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,396	※1 1,742
未払金	83	146
未払法人税等	68	62
未払消費税等	—	94
未払費用	513	587
繰延税金負債	1	—
未成工事受入金	1,232	1,175
前受金	7	11
預り金	234	296
前受収益	15	14
完成工事補償引当金	160	168
その他	68	109
流動負債合計	15,935	15,164
固定負債		
長期借入金	※1 1,750	—
長期預り保証金	1,088	1,079
繰延税金負債	0	2
再評価に係る繰延税金負債	※2 473	※2 473
退職給付引当金	35	93
資産除去債務	—	239
長期リース資産減損勘定	28	1
その他	191	50
固定負債合計	3,567	1,940
負債合計	19,503	17,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,968	7,968
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	277	42
利益剰余金合計	277	42
自己株式	△6	△6
株主資本合計	8,239	8,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	3
繰延ヘッジ損益	△96	△94
土地再評価差額金	*2 469	*2 469
評価・換算差額等合計	373	378
新株予約権	1	5
純資産合計	8,613	8,387
負債純資産合計	28,116	25,492

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
完成工事高	35,173	32,265
完成工事原価	25,820	23,868
完成工事総利益	9,353	8,396
分譲土地建物売上高	1,538	660
分譲土地建物売上原価	1,494	680
分譲土地建物売上総利益	43	△20
部材売上高	3,679	3,411
部材売上原価	2,915	2,706
部材売上総利益	764	704
その他の売上高	866	689
その他の売上原価	439	408
その他の売上総利益	427	281
売上高合計	41,257	37,026
売上原価合計	30,669	※8 27,663
売上総利益合計	10,588	9,362
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,224	—
紹介料及び手数料	11	—
貸倒引当金繰入額	16	—
役員報酬	77	—
従業員給料手当	3,800	—
賞与	493	—
退職給付費用	267	—
法定福利費	707	—
福利厚生費	12	—
研究開発費	※2 219	—
修繕維持費	1	—
事務用品費	516	—
通信費	141	—
旅費及び交通費	303	—
水道光熱費	86	—
教育研修費	18	—
交際費	10	—
寄付金	1	—
諸会費	20	—
図書費	2	—
車両費	168	—
地代家賃	385	—
減価償却費	54	—
租税公課	104	—
保険料	13	—
雑費	260	—
販売費及び一般管理費合計	9,919	※1, ※2 8,929
営業利益	668	433

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※7 40	3
有価証券利息	1	2
受取配当金	※7 37	1
受取手数料	※7 8	34
受取賃貸料	※7 135	※7 181
デリバティブ評価益	59	88
雑収入	※7 99	112
営業外収益合計	381	425
営業外費用		
支払利息	325	248
支払手数料	218	154
金利スワップ受払差額	85	95
雑損失	63	62
営業外費用合計	693	561
経常利益	356	297
特別利益		
固定資産売却益	※3 15	※3 14
退職給付制度終了益	280	—
事業譲渡益	—	50
その他	—	0
特別利益合計	296	65
特別損失		
固定資産売却損	※4 22	※4 12
固定資産除却損	※5 2	※5 9
関係会社株式評価損	99	—
減損損失	※6 138	※6 116
早期割増退職金	—	288
貸倒引当金繰入額	319	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	164
災害による損失	—	77
その他	44	—
特別損失合計	626	669
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	26	△306
法人税、住民税及び事業税	7	△71
法人税等合計	7	△71
当期純利益又は当期純損失 (△)	18	△234

(イ) 【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
		金額 (百万円)	比率 (%)		金額 (百万円)	比率 (%)	
I 材料費			9,988	38.7		8,974	37.6
II 外注費			12,725	49.3		11,734	49.2
III 経費							
従業員給与手当		893			744		
地代家賃		110			106		
諸口		2,101	3,106	12.0	2,308	3,159	13.2
合計			25,820	100.0		23,868	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、工事指図書別の個別原価計算によっております。

2. 完成工事原価 (未成工事支出金を含む) に含まれる引当金繰入額

	前事業年度	当事業年度
完成工事補償引当金繰入額	160百万円	168百万円
退職給付引当金繰入額	39	17

(ロ) 【分譲土地建物売上原価明細書】

A 分譲土地売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
I 土地購入費		84	89.4	488	96.8
II 経費		9	10.6	16	3.2
合計		94	100.0	504	100.0
期首棚卸高		2,350		1,328	
子会社解散による継承	※1	—		383	
他勘定からの振替高	※2	—		79	
他勘定への振替高	※3	△181		△51	
期末棚卸高		△1,328		△1,686	
差引分譲土地売上原価		935		556	

(注) 1. 原価計算の方法は、購入団地別の個別原価計算によっております。

2. ※1 子会社解散による継承は、連結子会社エス・バイ・エル沖縄株式会社によるものであります。

※2 他勘定からの振替高は「土地」からの振替79百万円であります。

※3 他勘定への振替高

前事業年度 「土地」への振替181百万円であります。

当事業年度 「災害による損失」への振替51百万円であります。

B 分譲建物売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
I 材料費			27	26.5	31	43.6	
II 外注費			32	31.3	33	45.6	
III 経費							
従業員給与手当		15		2			
地代家賃		1		0			
諸口		26	44	42.2	5	7	10.8
合計			104	100.0		72	100.0
期首棚卸高	※1		920			259	
他勘定への振替高	※2		△206			△3	
期末棚卸高	※1		△259			△205	
差引分譲建物売上原価			559			123	

(注) 1. 原価計算の方法は、工事指図書別の個別原価計算によっております。

2. ※1 期首棚卸高及び期末棚卸高は、「分譲建物」と「未成分譲建物」の合計であります。

3. ※2 他勘定への振替高

前事業年度 「建物」 への振替206百万円であります。

当事業年度 「災害による損失」 への振替3百万円であります。

(ハ) 【部材売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首棚卸高			532		189
当期仕入高			2,571		2,714
期末棚卸高			△189		△197
差引部材売上原価			2,915		2,706

(二) 【その他売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首棚卸高		5	9
当期仕入高		442	401
期末棚卸高		△9	△2
差引その他売上原価	※1	439	408

(注) ※1 その他売上原価の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
商品売上原価		157	153
賃貸原価		245	242
リース原価		36	12
合計		439	408

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,968	7,968
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,968	7,968
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	269	277
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	18	△234
自己株式の処分	△10	—
当期変動額合計	7	△234
当期末残高	277	42
利益剰余金合計		
前期末残高	269	277
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	18	△234
自己株式の処分	△10	—
当期変動額合計	7	△234
当期末残高	277	42
自己株式		
前期末残高	△21	△6
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	16	—
当期変動額合計	15	△0
当期末残高	△6	△6
株主資本合計		
前期末残高	8,215	8,239
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	18	△234
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	5	—
当期変動額合計	23	△235
当期末残高	8,239	8,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	3
当期変動額合計	△1	3
当期末残高	0	3
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△52	△96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44	1
当期変動額合計	△44	1
当期末残高	△96	△94
土地再評価差額金		
前期末残高	469	469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	469	469
評価・換算差額等合計		
前期末残高	418	373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45	4
当期変動額合計	△45	4
当期末残高	373	378
新株予約権		
前期末残高	—	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	4
当期変動額合計	1	4
当期末残高	1	5
純資産合計		
前期末残高	8,634	8,613
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	18	△234
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	5	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43	9
当期変動額合計	△20	△226
当期末残高	8,613	8,387

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ………時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 …個別法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定）</p> <p>分譲土地 …個別法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定）</p> <p>分譲建物 …個別法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定）</p> <p>未成分譲建物 …個別法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定）</p> <p>材料貯蔵品 …移動平均法による原価法（貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>分譲土地 同左</p> <p>分譲建物 同左</p> <p>未成分譲建物 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物………定額法 その他………定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～47年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用…定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物………同左 その他………同左 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用…同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年9月30日付で税制適格年金制度及び退職一時金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別利益（退職給付制度終了益）として280百万円計上されております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、同会計基準及び同適用指針の定めに従い、工事契約について、工事原価総額等が工事収益総額を超過すると見込まれる金額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した額を、工事損失引当金として計上することとしております。</p> <p>これにより、売上高は3,541百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ977百万円増加しております。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理（支払利息に加減）を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建予定取引の内、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入利息 b. ヘッジ手段 … 通貨スワップ、 為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利及び為替の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 なお、金利スワップの特例処理はその要件を満たすことにより、また、振当処理を採用しているものについてはキャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるためヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左 b. ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ25百万円減少し、税引前当期純損失は175百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>従来、販売費及び一般管理費については、損益計算書において費目別に区分掲記しておりましたが、当事業年度から損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。 なお、当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目は「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																														
<p>※1 担保提供資産及び担保付債務</p>	<p>担保提供資産</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td>2,095</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>分譲土地</td> <td>1,328</td> </tr> <tr> <td>分譲建物</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,992</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,824</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,206</td> </tr> </table> <p>上記以外に、契約済の工事請負契約に基づき将来発生する工事請負代金債権を担保提供しております。</p> <p>上記のうち、土地151百万円は、顧客の住宅ローン117百万円を担保するため、物上保証に供しております。</p> <p>担保提供に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の</td> <td>2,396</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,750</td> </tr> </table>	受取手形	338百万円	完成工事未収入金	2,095	売掛金	394	分譲土地	1,328	分譲建物	232	建物	2,992	土地	5,824	計	13,206	短期借入金	5,000百万円	一年内返済予定の	2,396	長期借入金		長期借入金	1,750	<p>担保提供資産</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td>2,329</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>分譲土地</td> <td>898</td> </tr> <tr> <td>分譲建物</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,727</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,790</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,430</td> </tr> </table> <p>上記以外に、契約済の工事請負契約に基づき将来発生する工事請負代金債権を担保提供しております。</p> <p>上記のうち、土地151百万円は、顧客の住宅ローン109百万円を担保するため、物上保証に供しております。</p> <p>担保提供に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>4,630百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の</td> <td>1,742</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> </table>	受取手形	299百万円	完成工事未収入金	2,329	売掛金	214	分譲土地	898	分譲建物	170	建物	2,727	土地	5,790	計	12,430	短期借入金	4,630百万円	一年内返済予定の	1,742	長期借入金	
受取手形	338百万円																																															
完成工事未収入金	2,095																																															
売掛金	394																																															
分譲土地	1,328																																															
分譲建物	232																																															
建物	2,992																																															
土地	5,824																																															
計	13,206																																															
短期借入金	5,000百万円																																															
一年内返済予定の	2,396																																															
長期借入金																																																
長期借入金	1,750																																															
受取手形	299百万円																																															
完成工事未収入金	2,329																																															
売掛金	214																																															
分譲土地	898																																															
分譲建物	170																																															
建物	2,727																																															
土地	5,790																																															
計	12,430																																															
短期借入金	4,630百万円																																															
一年内返済予定の	1,742																																															
長期借入金																																																
<p>※2 事業用土地の再評価</p>	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日</p> <p>平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った事業用の土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回っており、その差額は1,082百万円であります。</p>	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日</p> <p>平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った事業用の土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回っており、その差額は1,187百万円であります。</p>																																														

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
※3 関係会社項目	<p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" data-bbox="593 275 979 436"> <thead> <tr> <th>流動負債</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事未払金</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table>	流動負債	百万円	工事未払金	740	買掛金	141	<p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" data-bbox="1040 275 1426 546"> <thead> <tr> <th>流動資産</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td>523</td> </tr> <tr> <th>流動負債</th> <td></td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産	百万円	売掛金	523	流動負債		工事未払金	595	買掛金	249
流動負債	百万円																	
工事未払金	740																	
買掛金	141																	
流動資産	百万円																	
売掛金	523																	
流動負債																		
工事未払金	595																	
買掛金	249																	
4 保証債務等	<p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 408百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 490百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部はその所有に係る定期預金(額面金額 514百万円)に当社を質権者とする質権を設定し、当社に差し入れております。</p>	<p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 446百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 121百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部はその所有に係る定期預金(額面金額 150百万円)に当社を質権者とする質権を設定し、当社に差し入れております。</p>																
5 コミットメントライン契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="564 1432 992 1574"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>	コミットメントラインの総額	6,500百万円	借入実行残高	5,000	差引額	1,500	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1011 1432 1439 1574"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>	コミットメントラインの総額	6,500百万円	借入実行残高	3,500	差引額	3,000				
コミットメントラインの総額	6,500百万円																	
借入実行残高	5,000																	
差引額	1,500																	
コミットメントラインの総額	6,500百万円																	
借入実行残高	3,500																	
差引額	3,000																	

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
6 財務制限条項	<p>平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約（平成20年9月25日変更契約締結 借入実行残高合計7,516百万円）に下記の条項が付されております。</p> <p>①平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書に記載される経常損益につき、連結及び単体で損失を計上しないこと。</p> <p>②平成20年9月第2四半期より、6ヶ月毎の決算における貸借対照表の純資産の部の金額を、連結及び単体で平成20年3月末時点での純資産残高の70%超を維持すること。</p> <p>なお、平成22年3月31日現在で財務制限条項に抵触する事項はありません。</p>	<p>平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約（平成20年9月25日変更契約締結 借入実行残高合計5,242百万円）に下記の条項が付されております。</p> <p>①平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書に記載される経常損益につき、連結及び単体で損失を計上しないこと。</p> <p>②平成20年9月第2四半期より、6ヶ月毎の決算における貸借対照表の純資産の部の金額を、連結及び単体で平成20年3月末時点での純資産残高の70%超を維持すること。</p> <p>なお、平成23年3月31日現在で財務制限条項に抵触する事項はありません。</p>
※7 たな卸資産の所有目的変更	<p>所有目的の変更に伴い、「分譲建物」のうち206百万円を「建物」に、「分譲土地」のうち181百万円を「土地」に振り替えております。</p>	<p>—————</p>
※8 固定資産の所有目的変更	<p>—————</p>	<p>所有目的の変更に伴い、「有形固定資産」の「土地」のうち79百万円を、「分譲土地」に振り替えております。</p>

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)														
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	—	<p>販売費に属する費用のおおよその割合は64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1023 380 1422 602"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,844百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>3,343</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>331</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>従来、展示用建物の減価償却費は、損益計算書において、販売費及び一般管理費の「広告宣伝費」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「減価償却費」に含めて表示しております。また、ソフトウェアの減価償却費は、損益計算書の販売費及び一般管理費においては、事務用品費に含めて表示しておりましたが、こちらについても、当事業年度より「減価償却費」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「減価償却費」に含まれる、展示場建物及びソフトウェアの減価償却費はそれぞれ、156百万円、64百万円であります。</p>	広告宣伝費	1,844百万円	貸倒引当金繰入額	19	従業員給料手当	3,343	退職給付費用	164	法定福利費	594	減価償却費	331		
広告宣伝費	1,844百万円															
貸倒引当金繰入額	19															
従業員給料手当	3,343															
退職給付費用	164															
法定福利費	594															
減価償却費	331															
※2 研究開発費の総額	219百万円	193百万円														
※3 固定資産売却益の内訳	<table data-bbox="552 1199 970 1345"> <tr> <td>建物</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> </tr> </table>	建物	8百万円	土地	6	その他	0	計	15	<table data-bbox="1011 1199 1430 1312"> <tr> <td>建物</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> </tr> </table>	建物	13百万円	土地	1	計	14
建物	8百万円															
土地	6															
その他	0															
計	15															
建物	13百万円															
土地	1															
計	14															
※4 固定資産売却損の内訳	<table data-bbox="552 1358 970 1465"> <tr> <td>建物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> </tr> </table>	建物	4百万円	土地	17	計	22	<table data-bbox="1011 1358 1430 1465"> <tr> <td>建物</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> </tr> </table>	建物	12百万円	その他	0	計	12		
建物	4百万円															
土地	17															
計	22															
建物	12百万円															
その他	0															
計	12															
※5 固定資産除却損の内訳	<table data-bbox="552 1478 970 1509"> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	長期前払費用	2百万円	<table data-bbox="1011 1478 1430 1613"> <tr> <td>建物</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> </tr> </table>	建物	8百万円	長期前払費用	1	その他	0	計	9				
長期前払費用	2百万円															
建物	8百万円															
長期前払費用	1															
その他	0															
計	9															

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																					
※6 減損損失	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失138百万円計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="544 334 978 460"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産 大阪市浪速区</td> <td>土地・建物及び構築物</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、賃貸用資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>近年の地価下落傾向のなか、帳簿価格に対して時価が著しく下落している賃貸資産に対して帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」31百万円及び「土地」106百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、主に正味売却価額により算定しております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法(なお、売却予定のものは売却予定金額)により算定しております。</p>	用途・場所	種類	減損損失	賃貸用資産 大阪市浪速区	土地・建物及び構築物	138	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失116百万円計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1003 334 1431 622"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産 大阪支店(大阪市浪速区 他)</td> <td>建物・工具器具備品・リース資産・長期前払費用</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産 沖縄県那覇市 他</td> <td>建物・土地</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 岡山県新見市</td> <td>土地</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、賃貸用資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>近年の地価下落傾向のなか、帳簿価格に対して時価が著しく下落している賃貸資産に対して帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物」60百万円、「土地」47百万円、「リース資産」6百万円、「什器備品」0百万円、「長期前払費用」0百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、主に正味売却価額により算定しております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法(なお、売却予定のものは売却予定金額)により算定しております。</p>	用途・場所	種類	減損損失	事業用資産 大阪支店(大阪市浪速区 他)	建物・工具器具備品・リース資産・長期前払費用	67	賃貸用資産 沖縄県那覇市 他	建物・土地	16	遊休資産 岡山県新見市	土地	31	計		116
用途・場所	種類	減損損失																					
賃貸用資産 大阪市浪速区	土地・建物及び構築物	138																					
用途・場所	種類	減損損失																					
事業用資産 大阪支店(大阪市浪速区 他)	建物・工具器具備品・リース資産・長期前払費用	67																					
賃貸用資産 沖縄県那覇市 他	建物・土地	16																					
遊休資産 岡山県新見市	土地	31																					
計		116																					
※7 区分掲記されたもの以外で 関係会社との取引に係わるもの	<p>営業外収益</p> <table border="1" data-bbox="544 1312 978 1493"> <tbody> <tr> <td>受取利息</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>受取手数料</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	受取利息	35百万円	受取配当金	34	受取手数料	3	受取賃貸料	92	雑収入	36	<p>営業外収益</p> <table border="1" data-bbox="1003 1312 1431 1493"> <tbody> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>164百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取賃貸料	164百万円									
受取利息	35百万円																						
受取配当金	34																						
受取手数料	3																						
受取賃貸料	92																						
雑収入	36																						
受取賃貸料	164百万円																						
※8 たな卸資産評価損	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>売上原価には、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損58百万円が含まれております。</p>																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	156	9	120	45
合計	156	9	120	45

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は売却による減少分であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	45	4	—	50
合計	45	4	—	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 _____</p> <p>(イ) 無形固定資産 _____</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,095</td> <td>604</td> <td>255</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>197</td> <td>137</td> <td>6</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>ソフトウエ ア</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,332</td> <td>774</td> <td>262</td> <td>295</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>257百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>412</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 83百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	1,095	604	255	234	車両運搬具	3	2	—	0	工具、器具 及び備品	197	137	6	53	ソフトウエ ア	35	29	—	6	合計	1,332	774	262	295	1年内	257百万円	1年超	155	合計	412	支払リース料	449百万円	リース資産減損勘定の取崩額	111	減価償却費相当額	290	支払利息相当額	32	減損損失	—	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 管理部門におけるシステム用サーバー (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 _____</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>609</td> <td>401</td> <td>124</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>156</td> <td>127</td> <td>6</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>ソフトウエ ア</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>775</td> <td>536</td> <td>130</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>149</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 26百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>274百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>6</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	609	401	124	83	車両運搬具	3	3	—	0	工具、器具 及び備品	156	127	6	22	ソフトウエ ア	6	4	—	1	合計	775	536	130	108	1年内	118百万円	1年超	31	合計	149	支払リース料	274百万円	リース資産減損勘定の取崩額	59	減価償却費相当額	178	支払利息相当額	14	減損損失	6
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																									
建物	1,095	604	255	234																																																																																									
車両運搬具	3	2	—	0																																																																																									
工具、器具 及び備品	197	137	6	53																																																																																									
ソフトウエ ア	35	29	—	6																																																																																									
合計	1,332	774	262	295																																																																																									
1年内	257百万円																																																																																												
1年超	155																																																																																												
合計	412																																																																																												
支払リース料	449百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	111																																																																																												
減価償却費相当額	290																																																																																												
支払利息相当額	32																																																																																												
減損損失	—																																																																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																									
建物	609	401	124	83																																																																																									
車両運搬具	3	3	—	0																																																																																									
工具、器具 及び備品	156	127	6	22																																																																																									
ソフトウエ ア	6	4	—	1																																																																																									
合計	775	536	130	108																																																																																									
1年内	118百万円																																																																																												
1年超	31																																																																																												
合計	149																																																																																												
支払リース料	274百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	59																																																																																												
減価償却費相当額	178																																																																																												
支払利息相当額	14																																																																																												
減損損失	6																																																																																												

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																						
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <hr/> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <hr/> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他 (有形固定資産)	100	95	5	1年内	5百万円	1年超	0	合計	6	受取リース料	29百万円	減価償却費	23	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <hr/> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <hr/> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <hr/> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <hr/> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	受取リース料	6百万円	減価償却費	4
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																				
その他 (有形固定資産)	100	95	5																				
1年内	5百万円																						
1年超	0																						
合計	6																						
受取リース料	29百万円																						
減価償却費	23																						
受取リース料	6百万円																						
減価償却費	4																						

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式731百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式731百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
完成工事補償引当金 65百万円	完成工事補償引当金 68百万円
たな卸資産評価損 461	たな卸資産評価損 461
減損損失 530	減損損失 529
貸倒引当金 450	貸倒引当金 452
退職給付引当金 14	退職給付引当金 37
繰越欠損金 19,490	繰越欠損金 17,161
譲渡損益調整損 1,759	譲渡損益調整損 1,696
その他 473	その他 556
繰延税金資産小計 23,245	繰延税金資産小計 20,965
評価性引当額 $\Delta 23,245$	評価性引当額 $\Delta 20,939$
繰延税金資産合計 <u>—</u>	繰延税金資産合計 <u>25</u>
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 $\Delta 0$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 2$
繰延ヘッジ損益 $\Delta 1$	その他 $\Delta 25$
繰延税金負債合計 $\Delta 1$	繰延税金負債合計 $\Delta 28$
繰延税金負債 (Δ) の純額 $\Delta 1$	繰延税金負債 (Δ) の純額 $\Delta 2$
再評価に係る繰延税金資産 90	再評価に係る繰延税金資産 90
評価性引当額 $\Delta 90$	評価性引当額 $\Delta 90$
再評価に係る繰延税金資産合計 <u>—</u>	再評価に係る繰延税金資産合計 <u>—</u>
再評価に係る繰延税金負債 $\Delta 473$	再評価に係る繰延税金負債 $\Delta 473$
再評価に係る繰延税金負債 (Δ) の純額 $\Delta 473$	再評価に係る繰延税金負債 (Δ) の純額 $\Delta 473$
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6 %	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 35.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 38.9$	
住民税均等割 172.7	
評価性引当額 $\Delta 169.9$	
その他 $\Delta 10.0$	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>30.2</u>	

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として展示場建物用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から6年と見積り、割引率は0.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	250百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	△22
期末残高	239

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 51.12円	1株当たり純資産額 49.76円
1株当たり当期純利益金額 0.11円	1株当たり当期純損失金額 1.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	18	△234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	18	△234
期中平均株式数(千株)	168,390	168,466
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うちストック・オプション(新株予約権))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 597千株	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 希望退職制度の実施

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職制度の実施について決議いたしました。

(1) 希望退職制度の実施理由

収益状況に見合う適正な人員数の実現と抜本的な収益改善を具体化することを目的として、希望退職制度を実施することを決定いたしました。

(2) 希望退職制度の内容

- ①募集人数 141名
- ②対象者 正社員
- ③募集期間 平成22年4月26日から平成22年5月10日まで
- ④退職日 平成22年5月31日
- ⑤優遇措置 通常の退職金のほか加算金を支給いたします。
また、本制度適用者に対して再就職支援を実施いたします。

(3) 業績に与える影響

今回の希望退職制度の実施により、加算金等の総額288百万円を特別損失に計上いたしますが、同額以上の人件費削減効果を見込んでおります。

2. 子会社の解散及び清算

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり当社の連結子会社であるエス・バイ・エル沖縄株式会社について解散する事を決議いたしました。

(1) 解散の理由

エス・バイ・エル沖縄株式会社は業績が低迷し、在庫物件の処分、事業規模縮小等の対処を行いました。が、市場回復の目処も立たないことから、解散することにいたしました。

(2) 子会社の概要

子会社の名称 エス・バイ・エル沖縄株式会社
主な事業内容 戸建分譲住宅、分譲マンションの施工、販売、管理
資本金 100百万円
持分比率 100%

(3) 解散の時期

平成22年度中の予定であります。

(4) 子会社の状況(平成22年3月期)

売上高 1,263百万円
経常利益 △306百万円
当期純利益 △541百万円
総資産 958百万円
純資産 △327百万円
負債総額 1,285百万円

(5) 業績に与える影響

平成23年3月期の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	関西国際空港 (株)	1,000
		エス・バイ・エルカバヤ (株)	27,000
		その他1銘柄	30
計		28,030	59

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	利付国債 5銘柄 (注)	292
			299

(注) 貸借対照表上差入保証金に含めて計上しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,995	410	160 (60)	8,245	4,539	353	3,705
構築物	163	6	—	169	146	3	22
車両運搬具	5	—	—	5	3	1	2
工具、器具及び備品	487	16	3 (0)	500	463	21	36
土地	7,777	301	149 (47)	7,929	—	—	7,929
建設仮勘定	0	197	154	43	—	—	43
その他	135	43	115	63	22	19	41
有形固定資産 計	16,566	975	584	16,957	5,175	399	11,781
無形固定資産							
ソフトウェア	695	65	—	760	376	138	384
電話加入権	35	—	—	35	—	—	35
その他	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産 計	732	65	—	797	377	138	420
長期前払費用	217	31	113 (0)	135	63	77	72

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは以下のとおりであります。

「建物」の主な増加は、展示用建物の取得153百万円（3棟）、及び資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、資産除去債務を計上したことによる増加251百万円であります。また、「土地」の増加は、連結子会社エス・パイ・エル沖縄（株）の解散に伴う土地の継承301百万円であります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	1,284	30	0	11	1,303
完成工事補償引当金	160	168	160	—	168

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の内訳は以下のとおりであります。

回収による戻入 6百万円
回収可能性見直しによる戻入 5百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I 資産の部

(1) 現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
普通預金	65
当座預金	3,980
小計	4,045
合計	4,046

(2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
エス・バイ・エルカバヤ (株)	160
トリスミ集成材 (株)	151
木村プロGRESS工業 (株)	21
オリエントホームズ (株)	19
(株) 秀和住研	14
その他	101
計	468

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年 4月	155
" 5月	146
" 6月	123
" 7月	33
" 8月	10
計	468

(3) 完成工事未収入金・分譲土地建物未収入金・売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
エス・バイ・エル住工 (株)	369
エス・バイ・エルカバヤ (株)	246
キシシタ建資 (株)	185
(株) パールクイーン	161
トリスミ集成材 (株)	161
その他	2,903
計	4,028

(ロ) 完成工事未収入金・分譲土地建物未収入金・売掛金滞留及び回収状況

前期末残高 (A) (百万円)	当期売上 (B) (百万円)	当期回収 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)
3,700	38,822	38,494	4,028

回収率 (%)	90.5	回収率 = $\frac{C}{A+B} \times 100$
平均滞留期間 (日)	36.3	平均滞留期間 = $\frac{(A+D) \times 1/2}{B} \times 365$

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期売上には消費税等が含まれております。

(4) 未成工事支出金

(イ) 繰越発生及び振替の状況

前期繰越高 (百万円)	当期支出高 (百万円)	完成工事原価への振替高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
325	23,893	23,868	350

(ロ) 当期末残高の内訳

区分	金額 (百万円)
材料費	70
外注費	201
経費	77
計	350

(5) 分譲土地

(イ) 繰越発生及び振替の状況

前期繰越高 (百万円)	当期支出高 (百万円)	子会社解散 による継承 (百万円)	他勘定よりの 振替高 (百万円)	他勘定への振替 高 (百万円)	分譲土地売上 原価への振替 高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
1,328	503	383	79	51	556	1,686

(注) 1. 子会社解散による継承は、連結子会社エス・バイ・エル沖縄株式会社の解散によるものであります。

2. 他勘定よりの振替高は「土地」よりの振替79百万円であります。

3. 他勘定への振替高は、「災害による損失」への振替51百万円であります。

(ロ) 当期末残高の内訳

所在地	金額 (百万円)	面積 (㎡)
東北・関東地方	958	31,608
北陸・中部地方	29	620
近畿地方	273	5,268
中国・四国地方	0	3,794
九州地方	424	3,737
計	1,686	45,028

(6) 分譲建物

(イ) 繰越発生及び振替の状況

前期繰越高 (百万円)	未成分譲建物よりの 振替高 (百万円)	他勘定への振替高 (百万円)	分譲建物売上原価へ の振替高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
232	95	3	123	201

(注) 他勘定への振替高は、特別損失「災害による損失」への振替3百万円であります。

(ロ) 当期末残高の内訳

区分	金額 (百万円)
材料費	113
外注費	86
経費	1
計	201

(7) 未成分譲建物

(イ) 繰越発生及び振替の状況

前期繰越高 (百万円)	当期支出高 (百万円)	分譲建物への振替高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
27	72	95	3

(ロ) 期末残高の内訳

区分	金額 (百万円)
材料費	1
外注費	1
経費	0
計	3

(8) 材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
木材一式	21
パネル製品	20
その他	159
計	201

Ⅱ 負債の部

(1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
トステム (株)	133
(株) リクルート	56
(株) 電通	55
文化シヤッター (株)	28
倉敷紡績 (株)	22
その他	277
計	573

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年4月	115
〃 5月	137
〃 6月	203
〃 7月	117
計	573

(2) 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
エス・バイ・エルハウジング (株)	487
キシシタ建資 (株)	185
(株) INAXサンウェーブマーケティング	139
コングロエンジニアリング (株)	108
昭栄塗装 (株)	77
その他	3,031
計	4,031

(3) 買掛金

相手先	金額（百万円）
エス・バイ・エル住工（株）	182
トリスミ集成材（株）	174
トステム（株）	163
神島化学工業（株）	110
永大産業（株）	82
その他	808
計	1,520

(4) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
（株）みずほコーポレート銀行	1,312
（株）りそな銀行	1,312
（株）三菱東京UFJ銀行	1,130
（株）三井住友銀行	875
計	4,630

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

相手先	金額（百万円）
（株）みずほコーポレート銀行	652
（株）りそな銀行	652
（株）三井住友銀行	437
計	1,742

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	・6月30日、9月30日、12月31日、3月31日 ・上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができます。
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sxl.co.jp/corporate/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成23年6月28日開催の第60回定時株主総会において、定款の一部変更を行い、剰余金の配当の基準日につきましては、期末配当の基準日を3月31日、中間配当の基準日を9月30日に変更する旨決議しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に既定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月16日開催の取締役会において、希望退職制度の実施について決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エス・バイ・エル株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エス・バイ・エル株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エス・バイ・エル株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エス・バイ・エル株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月16日開催の取締役会において、希望退職制度の実施について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。